

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第99期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 第一実業株式会社

【英訳名】 DAIICHI JITSUGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 宇野 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理部長 上田 雄三

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理部長 上田 雄三

【縦覧に供する場所】 第一実業株式会社 大阪支社
(大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)
第一実業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中区錦2丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 185,686 | 161,891 | 161,476 | 140,029 | 148,075 |
| 経常利益 (百万円) | 6,821 | 8,073 | 7,426 | 6,464 | 7,792 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 4,730 | 4,457 | 4,876 | 4,754 | 5,363 |
| 包括利益 (百万円) | 5,391 | 3,759 | 3,890 | 6,764 | 5,944 |
| 純資産額 (百万円) | 43,194 | 45,710 | 48,446 | 53,845 | 58,722 |
| 総資産額 (百万円) | 102,379 | 112,561 | 111,486 | 119,958 | 132,235 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,042.28 | 4,274.47 | 4,521.29 | 5,023.70 | 5,470.86 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 443.97 | 418.31 | 456.38 | 444.70 | 501.02 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 441.78 | 415.87 | 454.43 | 442.70 | 498.97 |
| 自己資本比率 (%) | 42.08 | 40.46 | 43.36 | 44.77 | 44.31 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.57 | 10.06 | 10.39 | 9.32 | 9.55 |
| 株価収益率 (倍) | 6.95 | 7.64 | 7.54 | 9.40 | 8.52 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 533 | 6,072 | 5,006 | 11,141 | 3,426 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 664 | 924 | 910 | 1,545 | 409 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,996 | 1,902 | 1,625 | 1,535 | 1,742 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 17,826 | 20,867 | 23,137 | 31,267 | 26,782 |
| 従業員数 (名) | 1,134 | 1,167 | 1,209 | 1,229 | 1,258 |

注1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2018年3月期において、2018年3月にインドに設立したDAI ICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.を新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|------------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 159,223 | 134,647 | 135,899 | 126,439 | 121,701 |
| 経常利益 (百万円) | 4,623 | 5,011 | 5,219 | 4,527 | 4,879 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,972 | 2,489 | 3,352 | 3,329 | 3,610 |
| 資本金 (百万円) | 5,105 | 5,105 | 5,105 | 5,105 | 5,105 |
| 発行済株式総数 (千株) | 11,086 | 11,086 | 11,086 | 11,086 | 11,086 |
| 純資産額 (百万円) | 33,030 | 33,721 | 35,265 | 38,961 | 40,866 |
| 総資産額 (百万円) | 82,689 | 91,755 | 90,514 | 94,462 | 101,168 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,089.72 | 3,151.21 | 3,290.71 | 3,634.11 | 3,807.09 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 69.00 (9.00) | 110.00 (60.00) | 130.00 (60.00) | 130.00 (60.00) | 145.00 (60.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 278.97 | 233.66 | 313.77 | 311.38 | 337.29 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 277.59 | 232.30 | 312.43 | 309.98 | 335.91 |
| 自己資本比率 (%) | 39.82 | 36.59 | 38.87 | 41.13 | 40.30 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.40 | 7.49 | 9.75 | 8.99 | 9.07 |
| 株価収益率 (倍) | 11.06 | 13.67 | 10.96 | 13.42 | 12.66 |
| 配当性向 (%) | 37.64 | 47.08 | 41.43 | 41.75 | 42.99 |
| 従業員数 (名) | 468 | 485 | 508 | 524 | 558 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 91.5 (115.9) | 97.8 (110.0) | 108.6 (99.6) | 133.6 (141.5) | 140.3 (144.3) |
| 最高株価 (円) | 744 (3,710) | 4,135 | 3,950 | 4,550 | 5,370 |
| 最低株価 (円) | 580 (2,988) | 2,992 | 2,570 | 3,135 | 4,045 |

注 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 2017年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2018年3月期の1株当たり配当額69.00円は、1株当たり中間配当額9.00円と1株当たり期末配当額60.00円の合計であります。2017年10月1日付けで普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額9.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額60.00円は株式併合後の金額となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

6 2019年3月期の1株当たり配当額110.00円には、創立70周年記念配当15.00円を含んでおります。

2 【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1948年 8月 | 第一実業株式会社を設立 |
| 1952年 9月 | 大阪出張所（現・大阪支社）開設 |
| 1960年 9月 | 名古屋出張所（現・名古屋支社）開設 |
| 1961年 5月 | 広島出張所（現・広島支店）開設 |
| 1962年 3月 | 台湾事務所（現・一實股份有限公司）開設 |
| 1962年 8月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1964年 1月 | 北九州出張所（現・福岡支店）開設 |
| 1964年 8月 | 仙台出張所（現・東北支店）開設 |
| 1968年 4月 | ニューヨーク事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.）開設 |
| 1969年 4月 | 子会社第一機械販売株式会社（現・株式会社フロー・ダイナミックス）を設立 |
| 1970年 6月 | 子会社第一機械サービス株式会社（現・株式会社第一メカテック）を設立（現・連結子会社） |
| 1971年 7月 | シンガポール事務所（現・DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.）開設 |
| 1972年 1月 | クアラルンプール事務所（現・DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.）開設 |
| 1972年 4月 | 現地法人DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.を設立（現・連結子会社） |
| 1974年 2月 | 東京証券取引所市場第一部に上場指定替 |
| 1974年 4月 | シカゴ事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.本社）開設 |
| 1985年10月 | 香港事務所（現・第一実業(香港)有限公司）開設 |
| 1986年 2月 | 川口市にD.S.T.センター（Demonstration, Service & Training Center）竣工 |
| 1987年12月 | 関連会社第一アールストローム株式会社（現・第一スルザー株式会社）を設立 |
| 1988年 8月 | 現地法人一實股份有限公司（台湾）を設立 |
| 1989年 6月 | 現地法人DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立（現・連結子会社） |
| 1993年12月 | 上海事務所（現・上海一実貿易有限公司）開設 |
| 1995年 4月 | 現地法人DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.を設立（現・連結子会社） |
| 1996年 7月 | 子会社ディー・ジェー・ケー興産株式会社を設立 |
| 1996年 7月 | 子会社第一エンジニアリング株式会社を設立 |
| 1996年10月 | マニラ事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.）、ジャカルタ事務所（現・PT.DJK INDONESIA）開設 |
| 1997年12月 | 現地法人上海一実貿易有限公司を設立（現・連結子会社） |
| 1999年 6月 | 現地法人DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.を設立（現・連結子会社） |
| 2001年10月 | フランクフルト事務所（現・DJK EUROPE GMBH）開設 |
| 2003年12月 | プラハ事務所（現・DJK EUROPE GMBHプラハ支店）開設 |
| 2004年 4月 | ソウル事務所（現・ソウル支店）開設 |
| 2004年 6月 | 広州事務所（現・第一実業(広州)貿易有限公司）開設 |
| 2005年 3月 | 現地法人DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.を設立（現・連結子会社） |
| 2005年 5月 | ブダペスト事務所（現・DJK EUROPE GMBHブダペスト支店）開設 |
| 2005年 6月 | 現地法人DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.を設立（現・連結子会社） |
| 2005年 7月 | ハノイ事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.）開設 |
| 2005年 8月 | カネボウビジョンシステム株式会社（現・第一実業ビスウィル株式会社）の株式を取得（現・連結子会社） |
| 2005年10月 | 現地法人第一実業(香港)有限公司を設立（現・連結子会社） |
| 2006年 3月 | 現地法人第一実業(広州)貿易有限公司を設立（現・連結子会社） |
| 2006年10月 | DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.にデリー事務所（現・DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.）開設 |
| 2008年 8月 | 現地法人DJK EUROPE GMBHを設立（現・連結子会社） |
| 2009年 7月 | 現地法人PT.DJK INDONESIAを設立（現・連結子会社） |
| 2013年 5月 | 現地法人DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.を設立（現・連結子会社） |
| 2014年10月 | 子会社第一実業ソーラーソリューション株式会社を設立（現・連結子会社） |
| 2014年12月 | 富山出張所開設 |
| 2015年 6月 | 本社を千代田区二番町より現所在地へ移転 |
| 2016年11月 | 現地法人DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.を設立（現・連結子会社） |
| 2018年 3月 | 現地法人DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.を設立（現・連結子会社） |
| 2019年 2月 | DJK EUROPE GMBHにソフィア支店開設 |
| 2019年 9月 | 現地法人DC ENERGY GMBHを設立 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社26社及び関連会社3社で構成され、各種機械・器具・部品の販売及び各種機械・器具の賃貸等を主な内容とし、国内販売並びに輸出入を行っております。また、一部商品につきましては、子会社及び関連会社が製造を行っております。

なお、当連結会計年度より、事業領域拡大を図ることを目的として、新たに「エネルギーソリューションズ事業」を設立しております。また、従来の「航空事業」から「航空・インフラ事業」に名称を変更しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び各セグメントとの関連は、次のとおりであります。

（プラント・エネルギー事業）

エネルギー開発生産、ガス石油精製、化学、エンジニアリング、建設、紙・パルプ関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売するほか、一部は子会社第一実業ソーラーソリューション(株)及び関連会社第一スルザー(株)から仕入れております。

（エネルギーソリューションズ事業）

リチウムイオン電池製造装置関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売しております。

（産業機械事業）

プラスチック、ゴム、鉄鋼、食品関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売するほか、一部は子会社(株)第一メカテック及び関連会社(株)浅野研究所から仕入れております。

（エレクトロニクス事業）

電子、情報通信、電機、精密、光学、音響、楽器関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売するほか、一部は子会社(株)第一メカテックから仕入れております。

（自動車事業）

自動車関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売しております。

（ヘルスケア事業）

薬品、医薬品関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が子会社第一実業ビスウィル(株)及び(株)第一メカテックから仕入れて販売するほか、一部は仕入先から直接仕入れております。

（航空・インフラ事業）

航空、防災関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売しております。

（その他）

各種機械・器具の賃貸、保険代理業等を行っております。

事業の系統は次のとおりであります。

| | 取扱商品又はサービスの内容 | 連結子会社(国内) | 連結子会社(海外) | 持分法適用関連会社 |
|-----------------|--|------------------------|--|-----------|
| プラント・エネルギー事業 | エネルギー開発生産、ガス石油精製、化学、エンジニアリング、建設、紙・パルプ関連の機械・器具・部品 | 第一実業ソーラーソリューション㈱ | DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO.,LTD. DAIICHI PROJECT SERVICE CO.,LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO.,LTD. | |
| エネルギーソリューションズ事業 | リチウムイオン電池製造装置関連の機械・器具・部品 | | DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 | |
| 産業機械事業 | プラスチック、ゴム、鉄鋼、食品関連の機械・器具・部品 | ㈱第一メカテック | DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 第一実業(香港)有限公司 第一実業(広州)有限公司 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO.,LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO.,LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT.LTD. | ㈱浅野研究所 |
| エレクトロニクス事業 | 電子、情報通信、電機、精密、光学、音響、楽器関連の機械・器具・部品 | ㈱第一メカテック | DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 第一実業(香港)有限公司 第一実業(広州)有限公司 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO.,LTD. DAIICHI PROJECT SERVICE CO.,LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO.,LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT.LTD. | |
| 自動車事業 | 自動車関連の機械・器具・部品 | | DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 第一実業(広州)有限公司 | |
| ヘルスケア事業 | 薬品、医薬品関連の機械・器具・部品 | ㈱第一メカテック 第一実業ビスウィル㈱ | DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO.,LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT.LTD. | |
| 航空・インフラ事業 | 航空、防災関連の機械・器具・部品 | | DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK EUROPE GMBH DAIICHI PROJECT SERVICE CO.,LTD. | |

| | 国内 | 海外 |
|----------------------|--|----------------------------|
| 主要な非連結子会社・持分法非適用関連会社 | ㈱フロー・ダイナミクス ディー・ジェー・ケー興産㈱ 第一エンジニアリング㈱ 第一スルザー㈱ | 一實股份有限公司 DC ENERGY GMBH |

連結子会社及び主要な非連結子会社並びに関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

| | |
|--|--------------------|
| (株)第一メカテック | 産業用各種機械器具の修理・製造・販売 |
| 第一実業ビスウィル(株) | 外観検査装置の開発・製造・販売 |
| 第一実業ソーラーソリューション(株) | 太陽光発電プラントの保守・管理 |
| DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. | 産業用各種機械器具の販売 |
| DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. | " |
| DJK EUROPE GMBH | " |
| 上海一実貿易有限公司 | " |
| 第一実業(香港)有限公司 | " |
| 第一実業(広州)貿易有限公司 | " |
| DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. | " |
| DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. | " |
| DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. | 建設の請負 |
| DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. | 産業用各種機械器具の販売 |
| DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. | " |
| PT. DJK INDONESIA | " |
| DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. | " |
| DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD. | " |

非連結子会社

| | |
|-----------------|---|
| (株)フロー・ダイナミックス | 産業用各種機械器具の製造・販売 |
| ディー・ジェー・ケー興産(株) | 産業用各種機械器具の販売 |
| 第一エンジニアリング(株) | 各種業界における環境関連設備のエンジニアリングの提供及びプロセスユニットの販売 |
| 一實股份有限公司 | 産業用各種機械器具の販売 |
| DC ENERGY GMBH | リチウムイオン・バッテリー製造装置の販売 |

持分法適用関連会社

| | |
|----------|-------------------|
| (株)浅野研究所 | プラスチック真空成形機の製造・販売 |
|----------|-------------------|

持分法非適用関連会社

| | |
|-----------|-----------------------|
| 第一スルザー(株) | 産業用ポンプ、攪拌機及び関連機器の輸入販売 |
|-----------|-----------------------|

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|--------------------|-----------------------|--|----------------------------|---|
| (連結子会社) ㈱第一メカテック | 埼玉県川口市 注5 | 320 | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 | 100.00 [] | 当社の機械関係の販売及び修理・サービスを行っております。 役員の兼任5名(うち当社執行役員4名) 土地・建物を賃貸しております。 |
| 第一実業ビスウィル㈱ | 大阪府吹田市 | 100 | ヘルスケア事業 | 100.00 [] | 当社が販売する機械関係の開発・製造を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行役員2名、従業員1名) |
| 第一実業ソーラーソリューション㈱ | 東京都千代田区 | 15 | プラント・エネルギー事業 | 51.00 [] | 当社の太陽光発電プラントの保守・管理を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行役員1名、従業員2名) |
| DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. 注3 | 米国イリノイ州 注5 | 千US\$ 4,000 | プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ 事業 産業機械事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 | 100.00 [] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任10名(うち当社執行役員4名、従業員3名) 当社が銀行借入等の保証を行っております。 (US\$111千) |
| DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. | メキシコ合衆国 ケレタロ州 | 千US\$ 500 | 自動車事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任3名(うち当社従業員3名) |
| DJK EUROPE GMBH | ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 | 千EUR 25 | プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ 事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 航空・インフラ事業 | 100.00 [] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行役員2名、従業員2名) 当社が為替予約等の保証を行っております。 (EUR1,200千) |
| 上海一実貿易有限公司 | 中華人民共和国 上海市 | 千US\$ 4,000 | プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ 事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 | 100.00 [] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任7名(うち当社執行役員4名、従業員1名) 当社が銀行借入等の保証を行っております。 (RMB10,511千) |
| 第一実業(香港) 有限公司 | 中華人民共和国 香港特别行政区 | 194 | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 | 100.00 [] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任7名(うち当社執行役員6名、従業員1名) 当社が銀行借入の保証を行っております。 (50百万円) |
| 第一実業(広州)貿易 有限公司 | 中華人民共和国 広東省広州市 | 千HK\$ 19,485 | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任7名(うち当社執行役員5名、従業員2名) |
| DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. | シンガポール共和国 | 394 | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 | 100.00 [] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任6名(うち当社執行役員2名、従業員3名) 当社が銀行借入等の保証を行っております。 (SGD733千) |
| DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. 注3 | タイ王国バンコク | 千THB 210,000 | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 | 100.00 [49.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行役員1名、従業員2名) |
| DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. 注6 | タイ王国バンコク | 千THB 2,000 | プラント・エネルギー事業 エレクトロニクス事業 航空・インフラ事業 | 49.00 [49.00] | 役員の兼任1名(うち当社従業員1名) |
| DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシア国 クアラルンプール | 千RM 1,500 | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社従業員4名) 当社が前 受金返還等の保証を行っております。(100百 万円) |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|-------------------------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------|---|
| DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. | フィリピン共和 国マカティ市 | 千PHP 9,675 | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社従業員4名) |
| PT. DJK INDONESIA | インドネシア共 和国ジャカルタ | 千US\$ 300 | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任2名(うち当社従業員2名) 当社が為替予約の保証を行っております。 (IDR5,780,898千) |
| DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. | ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市 | 千US\$ 760 | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任2名(うち当社従業員2名) |
| DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD. | インド共和国 ハリヤナ州 | 千INR 170,000 | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 | 100.00 [100.00] | 当社との輸出入取引を行っておりま す。 役員の兼任3名(うち当社従業員 3名) 当社が前受金返還等の保証を行っております。 (INR180,472千) |
| (持分法適用関連会社) ㈱浅野研究所 | 愛知県愛知郡東 郷町 | 546 | 産業機械事業 | 38.05 [] | 当社が販売する機械関係の開発・製造を行って おります。 役員の兼任1名 |

- 注 1 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.及びDAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.は、特定子会社であります。
- 4 上記各社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 5 ㈱第一メカテックの登記上の本社は、東京都千代田区であります。また、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.の登記上の本社は、米国ニューヨーク州であります。
- 6 DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| プラント・エネルギー事業 | 103 |
| エナジーソリューションズ事業 | 48 |
| 産業機械事業 | 200 |
| エレクトロニクス事業 | 318 |
| 自動車事業 | 130 |
| ヘルスケア事業 | 170 |
| 航空・インフラ事業 | 30 |
| その他 | 14 |
| 全社(共通) | 245 |
| 合計 | 1,258 |

注 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 558 | 40.7 | 12.6 | 8,891 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|---------|
| プラント・エネルギー事業 | 73 |
| エナジーソリューションズ事業 | 37 |
| 産業機械事業 | 51 |
| エレクトロニクス事業 | 98 |
| 自動車事業 | 73 |
| ヘルスケア事業 | 42 |
| 航空・インフラ事業 | 29 |
| その他 | 14 |
| 全社(共通) | 141 |
| 合計 | 558 |

注 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

(会社の経営の基本方針)

当社グループは、「協力一致、堅実運営、積極活動」の社は三原則を掲げ、商事会社として経済社会の流通機構の一翼を担い、以て社会の繁栄に寄与することを目的として協力一致して積極的に活動し、堅実に運営して企業を安定成長せしめ、株主及び取引先をはじめステークホルダーすべての信頼と期待に応え、相互繁栄を図るとともに役職員の生活の向上、幸福の増進を図ることを基本方針としております。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、2019年4月から2022年3月までの3年間にわたる中期経営計画「FACE2021」において、「困難にも向き合いながらさらなる成長を促進し、新たな価値を創造し、会社の『品質』を向上させる。」をビジョンとし、営業と技術サービスの一体化、事業間交流における新たな価値の創造等、時流に適合した事業軸体制の進化により、収益力のさらなる向上を図ってまいりました。また、これまで以上にリスク管理の徹底を行うとともに、M&A、企業アライアンスの手段を検討する等、事業企画力の強化と経営資源の有効活用により、ダイナミックな経営を目指してまいりました。

中期経営計画「FACE2021」は、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う行動制限、半導体の供給不足、原材料価格の高騰、自動車の減産など厳しい状況下で推移いたしましたが、そのような環境において、最終年度における定量目標の計画値には未達ながらも、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高を更新いたしました。また、持続的成長に向けた経営基盤の強化を推進し、「次世代型エンジニアリング商社」につながる基礎固めをすることができました。

具体的には、営業活動においては次世代エネルギーに特化したエナジーソリューションズ事業本部、エンジニアリングセンターの新設、脱炭素や脱プラスチック、医療などの社会課題をテーマとしたビジネスの推進、海外においては中国を中心に現地主導ビジネスの拡大に成果が出始めました。コーポレート領域においては、次世代を担う人材育成、働きがいの向上を目的とした新人事制度の導入、持続的な社会を実現するためのサステナビリティ基本方針の制定と当社におけるマテリアリティの特定などにも取り組みました。

一方、この中期経営計画「FACE2021」の振り返りの中で、社会・事業環境において大きな変革が続く昨今の状況を踏まえ、企業運営の抜本的な見直しと、より長期的視野に立った戦略立案の必要性をこれまで以上に認識いたしました。そこで、当社の存在価値や使命は何であるかをいま一度見直すこととし、社会から求められる考え方への対応も含め、新たな経営理念と2030年のあるべき姿を見据えた成長戦略「V2030」を策定いたしました。さらに、当社のあるべき姿「次世代型エンジニアリング商社」の実現に向け、「V2030」からのバックキャストにより、2022年度から2030年度までの各3年間を「創造」「成長」「飛躍」の期と位置づけ、新中期経営計画「MT2024」（創造期）を策定いたしました。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「FACE2021」

(単位：百万円)

| | 2022年3月期(実績) | 2022年3月期(計画) |
|-----------------|--------------|--------------|
| 売上高 | 148,075 | 185,000 |
| 営業利益 | 6,866 | 8,300 |
| 経常利益 | 7,792 | 8,500 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,363 | 5,700 |
| ROE | 9.6% | 10.0%以上 |

注 表中の2022年3月期(計画)の数値は、2019年5月14日に開示しました中期経営計画の数値となります。

新中期経営計画「MT2024」

(単位：百万円)

| | 2022年3月期(実績) | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 |
|-----------------|--------------|----------|----------|----------|
| 受注高 | 154,702 | 170,000 | 180,000 | 200,000 |
| 売上高 | 148,075 | 140,000 | 170,000 | 185,000 |
| 営業利益 | 6,866 | 5,500 | 7,000 | 8,500 |
| 経常利益 | 7,792 | 5,800 | 7,200 | 8,700 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,363 | 3,900 | 4,800 | 5,800 |
| ROE | 9.6% | 10% | | |

注 表中の2023年3月期以降の数値は、2022年5月12日に開示しました新中期経営計画の数値となります。

成長戦略「V2030」

(単位：百万円)

| | 2030年度目標 |
|------|----------|
| 売上高 | 300,000 |
| 営業利益 | 12,500 |
| ROE | 10% |

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、IT関連需要、脱炭素化の加速、SDGs達成に向けた需要といった具体的な動き、加えて設備投資や輸出の回復基調、景気回復への期待感が根底にありながらも、依然続く新型コロナウイルス感染症の影響、半導体の供給不足、原材料価格の高騰、自動車の減産、地政学的リスクの顕在化などによりそれらが押し下げられた形で当面は推移し、不透明な景況感、景気停滞・後退への強い警戒感が続くことが予想されます。

このような情勢において、当社では、前述の新経営理念に基づき策定した成長戦略「V2030」及び新中期経営計画「MT2024」の着実な遂行により、次世代をリードするような独自のエンジニアリングに重きを置いた商社を目指してまいります。

I. 新経営理念と成長戦略「2030」(Vision)

新経営理念

Mission (果たすべき使命)

人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに

ision (あるべき姿)

<次世代型エンジニアリング商社>

時代の一步先を行くモノづくりパートナーを目指し、当社のエンジニアリング機能を核として継続的な価値の提供によりグローバルにお客様事業の成長と持続可能な社会の実現に貢献します。

alue (価値基準)

<信頼> 社内外の関係者と協調し、ステークホルダーからの期待や社会的責任と当社目標を一致させながら、やりがいに溢れ、個人が尊重され、成長を実感できる会社を目指します。

<成長> 独自のエンジニアリング機能によるモノづくりへの貢献とともに、積極的な成長市場への投資・事業領域の拡大により継続的な成長を目指します。

<貢献> 経営の透明性と会社の継続的な品質の向上を通じて、重要な社会課題に積極的に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献します。

これら経営理念を実現させるため、6つの基本戦略と2030年度の目標を掲げました。

1. 「2030」基本戦略

積極的な投資

PL経営 + BS経営

マルチステークホルダーを意識した経営

モノ売りから「モノ×コト」売り

グローバルの成長を取り込む

DX推進

2. 「2030」定量目標(連結)

売上高：300,000百万円、営業利益：12,500百万円、ROE：10%

II. 新中期経営計画「MT2024」(MT:Medium-Term Business Plan)

定性目標

1. 成長に向けた事業戦略

エンジニアリング機能の強化

戦略的事業投資

グローバル企業とのビジネス拡大

DX強化

2. 経営基盤の強化

ガバナンスの深化

リスクマネジメントの強化

財務戦略の強化

人材戦略の強化

サステナビリティ経営の推進

今後とも、役職員が法令はもとより社会的規範を遵守するため「第一実業株式会社行動規範」に則り行動し、企業としての社会的責任を果たすとともに社会に貢献していくことにも注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが数年以内に顕在化する可能性があると判断したリスクであります。ここに掲げられている項目に限定されるものではなく、予見が困難なリスクも存在します。そのため、記載内容と実際の結果が異なる場合があります。

（マクロ経済環境の変化によるリスク）

当社の主な事業は各種機械・器具・部品の販売及び各種機械・器具の賃貸等であり、国内販売並びに輸出入を行っております。海外においては、2019年4月から2022年3月までの3年間にわたる中期経営計画「FACE2021」において、世界4軸体制による海外事業展開を加速させてまいりましたが、2022年4月から2025年3月までの3年間にわたる新たな中期経営計画においても引き続き海外事業展開を加速させていくとともに、グローバル企業とのビジネス拡大を図ってまいります。従いまして、国内はもとより世界的な景気動向によっては、当社グループの業績が変動する可能性があります。中国、アジア地域、北中南米、欧州の政治動向又は経済動向は、当社グループの事業機会を拡大させる可能性がある一方で、各国に広がりつつある保護主義、中国や新興国経済の成長鈍化、米中対立の影響による世界経済の減速懸念や世界的な地政学的リスクの発現に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、これらの地域における経済活動の停滞は当社グループの業績を悪化させる要因となる可能性もあります。とりわけ中国に偏りつつあったサプライチェーンの再編や米国の政治動向、地域を問わない政治的・経済的紛争により投資が左右されることは当社グループの業績に関わる重要度の高いリスクと認識しております。

当社では、世界4軸体制による海外事業展開に伴い連携を強化した海外各国の当社グループ会社との密なコミュニケーションにより、迅速な情報の入手と展開を行う体制を構築しております。また、事業ポートフォリオの機動性を活かして速やかに事業シフトを行うとともに、政治的不安定地域、経済減速地域の取引先を最大限にサポートすることにより、業績悪化のリスクを最小限にとどめる体制となっております。

（海外売上高比率増大に伴うリスク）

我が国企業は海外市場への進出や生産拠点の海外移転を依然進めております。これに対応し、当社グループも海外拠点の拡充等によりグローバル化を推進し、ビジネスチャンスの拡大を図っております。それに向けて、商社としてのコーディネート力を活かし、国内外の取引先へ日本又は海外の商品及びサービスの提供をサポートするべく、クロスボーダー取引の展開にも注力しております。当連結会計年度における連結売上高に占める海外売上高の割合は前期の46.8%から53.4%へと増加しており、今後も新たな中期経営計画の着実な実行により海外売上高比率は高まっていく傾向にあるものと予想されます。このため、国際的な金融環境、税制、為替レート動向、原油や原材料価格・輸送費用の動向、顧客企業の生産拠点への設備投資動向などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での事業活動には予期できない政治体制・経済環境の変動、法律・規制の変更等による社会的混乱等のリスクが存在いたします。

このことに対し当社では、当社グループのグローバルネットワークや幅広い取引先との関係を活かして迅速に情報・動向を把握し、最適な取引形態を選択することにより収益減少のリスクを最小限にとどめるように努めております。

（金利・資金調達に関わるリスク）

当社グループは、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結し、必要に応じて資金を調達しております。当連結会計年度における当社グループの有利子負債は76億31百万円となっており、今後も運転資金の機動的かつ安定的な調達と金利コストの削減を目指してまいります。しかし、金融市場が不安定な場合や、当社グループの信用力の悪化により格付機関から当社に付与されている信用格付が引き下げられた場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできる保証はなく、当社グループの営業活動の制約要因となる可能性があります。また、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の売上高及び金利動向によっては金融収支が悪化し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。加えて、国内外の主要金融市場において大きな混乱が生じた場合には、資金調達コストが増大する可能性もあります。

このことに対して当社グループでは、金融機関との良好な関係の継続や、適時の対話による機関投資家との関係の構築と深化に努めるとともに、資金調達先の多様化を図ってまいります。また、不測の事態に備えた資金政策や、良好な財政状態の維持による格付けの維持や向上により、運転資金の機動的かつ安定的な調達、資金調達コストや金利コストの削減に努めてまいります。

(IT・システムリスク)

当社グループの事業活動におけるシステム・ネットワークへの依存度は年々拡大しており、セキュリティの高度化、コンピュータシステムデータのバックアップ等によりシステムやデータの保護に努めておりますが、自然災害、コンピュータ・ウイルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等によりシステムや通信ネットワークに甚大な障害が発生した場合、取引先との受発注業務をはじめ、事業活動に支障をきたすほか、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続対策の一つとして十分な安全性を備えたデータセンター又はクラウドサービスを利用しシステムやデータの保護を図っており、また従業員が使用するコンピュータ等の末端機器への監視システムを導入することでコンピュータ・ウイルスや不正アクセスへの対応を行っております。電力・通信インフラの不具合による事業活動への影響に対しては、当社グループが定める緊急時対応プランにおいて、速やかに安全な地域に移動し事業停止期間を最短に抑える等の対策を講じております。

(事業の展開に関わるリスク)

当社グループのビジネスモデルは機械メーカーの代理店業に特化したものから、技術革新に伴う取引先工場の生産支援、技術サポート等へとサービスの幅を広げております。それに伴い、モノ(商品)のみの取引からコト(役務)としての取引へと事業範囲が拡大しており、同時に個々の案件の取引規模も拡大しております。とりわけ、リチウムイオン・バッテリー(LIB)に関わる事業においては、その製造における材料工程、製造工程、検査工程などあらゆる装置・役務を取り扱っております。LIB市場については、内燃機関エンジン車の販売禁止が協議されている自動車業界やバッテリー機能の向上・効率化を志向する電子デバイス業界を中心に需要が増加しており、欧州・米州をはじめ世界各国で設備投資が行われております。市場・事業に対するリスクとして、大型工事事件の増加による事故の発生、それに伴う法的責任や費用の発生、技術の陳腐化に伴う市場価値の下落などが想定されます。それらに対し、当社では十分な技量を備えたエンジニアの採用とその人事評価制度の整備、ドイツにおける合弁会社の営業活動推進による欧州EV市場の攻略、経営企画本部内に設置したグローバル戦略推進部門や契約締結に関わる法務・経営管理部門の強化など、リスク回避とビジネスチャンス獲得に向けた市場への対応力、競争力を高める取り組みを行っております。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により増大した、納入設備のリモート立上げ・試運転・検収立会い等に関して、検収後に不具合、要調整項目や未確認項目が発覚し、設備の不具合解消や調整のみならず契約上の責任、費用が発生することが想定されます。そのことに対しては、これまでに積みあがったノウハウのさらなる蓄積、成功事例の迅速な検証とともに、法務・経営管理部門の機能強化を通じて、リスクの回避を図ってまいります。しかしながら、上記を含めリスクを完全に排除することはできず、リスクが発生した場合には当社グループの業績及び財政状態へ影響を及ぼす可能性があります。

(与信リスク)

当連結会計年度末における当社グループの売上債権の合計額は446億70百万円と、総資産の33.8%を占めており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っております。また、得意先からの商品及びサービスの受注に伴い、各種機械・器具等の製造を各仕入先に対して発注しております。これらのことに対し当社グループでは、取引権限やリスク管理に関する規程に則り、与信限度額・成約限度額について必要な承認手続きを行うこと、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の取り付けをすること、債権の流動化等のリスクヘッジを講じております。しかしながら、経済環境の悪化等による取引先の流動性危機、連鎖倒産、もしくは特定の大口与信先の経営不安等が発生し債権等が回収不能になった場合など、発生しうるリスクを完全に排除することはできず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(長期戦略や中期経営計画におけるリスク)

当社グループは、長期の成長戦略、また2022年度からの新たな中期経営計画を策定いたしました。これらの戦略や計画は中長期に及ぶことから、従来の事業においてここに記載しているリスクが潜在する期間も中長期にわたる

ことに加え、積極的に推進を図っていく事業関連投資やその他投資においても、十分な効果が現れなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、先般より機能を強化している経営企画部門を中心として投資検討能力の向上によるリスクの最小化を図っており、投資実行後は、定期的検証に基づく進捗分析、変更是非の検討と判断、速やかな開示を行ってまいります。

（災害リスク）

地震、台風、火災、感染症の流行等の災害発生により、当社グループの事務所、工場、役職員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。当社グループでは事業継続計画基本書を策定しており、加えてこれらの災害に対するリスク管理マニュアルの作成、安否確認システムの導入、防災訓練などの対策を講じてきております。しかしながら、これらによって災害による被害を完全に回避できる保証はなく、重大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により当社グループの主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社グループの業績を悪化させる要因となる可能性もあります。

（気候変動リスク）

昨今大きな影響が懸念されている気候変動に関して、当社グループでは、TCFDの提言にある種々のリスクが、当社グループのみならずサプライチェーンにおいても重要な影響を及ぼすものと認識しており、税負担の増大等による直接的かつ財務的な影響のみならず、取扱商品・製品の技術的問題や市場での需要の減少、それに伴う企業評価の低下等が当社グループの業績及び財政状態を悪化させる要因となる可能性があります。当社グループではこの課題を専門的に取り扱う組織体を設置し、シナリオの設定や影響額の算定、また継続的なモニタリングを行っていくと同時に、当社グループの置かれたサプライチェーンにおいて、環境配慮製品やサービスを当社グループのお客様であるものづくり企業へ提供することにより、脱炭素社会の実現と環境課題に積極的に取り組んでまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、IT関連需要、脱炭素化の加速、SDGs達成に向けた需要といった具体的な動き、加えて設備投資や輸出の回復基調、景気回復への期待感が根底にあったものの、依然続く新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う行動制限、半導体の供給不足、原材料価格の高騰、自動車の減産、地政学的リスクの顕在化などによりそれらが押し下げられる形となりました。原材料価格の高騰、年度末にかけての円安基調が最終販売価格の値上げ圧力を高めていることから、全体として景気停滞・後退への警戒感が強まっております。

このような状況の中で、当社グループでは中期経営計画「FACE2021」の最終年度として、計画当初に掲げた「次世代型エンジニアリング商社」に向けた基礎固めとする総仕上げを図りました。営業活動においては次世代エネルギーに特化したエナジーソリューションズ事業本部、エンジニアリングセンターの新設、脱炭素や脱プラスチック、医療などの社会課題をテーマとしたビジネスの推進、海外においては中国を中心に現地主導ビジネスの拡大に成果が始めました。コーポレート領域においては、次世代を担う人材育成、働きがいの向上を目的とした新人事制度の導入、持続的な社会を実現するためのサステナビリティ基本方針の制定と当社におけるマテリアリティの特定などにも取り組みました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続く中であっても業績は年度を通じて堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は、1,480億75百万円（前期は1,400億29百万円）となりました。

売上原価は、1,239億36百万円（前期は1,185億72百万円）となりました。なお、売上総利益率は、プラント・エネルギー事業の粗利益率向上などにより、前期の15.3%から16.3%へと増加しました。この結果、売上総利益は241億38百万円（前期は214億57百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は、給与をはじめとして人件費が増加したため、15億44百万円増加の172億71百万円（前期比9.8%増）となりました。

この結果、営業利益は11億36百万円増加の68億66百万円（前期比19.8%増）となり、営業利益率は前期の4.1%から4.6%へと増加しました。

営業外損益においては、営業外収益は、仕入割引や為替差益が増加したことなどにより2億7百万円増加の11億38百万円（前期比22.2%増）となりました。営業外費用は、匿名組合投資損失や事故関連損失などにより15百万円増加の2億12百万円（前期比8.0%増）となりました。この結果、営業外損益は前期より1億91百万円増加の9億25百万円（前期比26.1%増）となり、経常利益は13億28百万円増加の77億92百万円（前期比20.5%増）となりました。

特別損益においては、特別利益として投資有価証券売却益2億43百万円を計上したものの、特別損失として投資有価証券売却損5百万円を計上したため、差引き2億37百万円の収益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益80億30百万円から法人税等（法人税等調整額を含む）26億56百万円並びに非支配株主に帰属する当期純利益11百万円を差引き、6億8百万円増加の53億63百万円（前期比12.8%増）となりました。

当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、前期の9.3%から9.6%へと増加しました。今後、新中期経営計画の基本方針に則り、さらなる収益性の向上を目指し、自己資本の充実を図りつつ、ROEの維持・向上を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

プラント・エネルギー事業

国内外向けの各種プラント用設備の売上が大幅に減少したため、売上高は118億81百万円（前期は279億円）となり、収益認識会計基準等の適用により、売上高は113億87百万円減少しており、セグメント利益（営業利益）は5億62百万円減少の6億10百万円（前期比48.0%減）となりました。

当連結会計年度においては、環境商品であるバイナリー発電装置の納入案件での大口の売上計上が複数あり、売上高及び利益に貢献したものの、前期にあった石油関連顧客や化学プラント関連顧客に向けた大型設備納入や設備修繕の案件が一段落したことから、減収減益となりました。

本事業では、脱炭素に向けた新たな商材の開拓・提案や、つばめBHB社との資本業務提携をはじめ、環境負荷の低減を図る素材技術の普及促進を進めております。また、VR技術を用いた製造業向けオンライン・遠隔工場視察サービスを行うNEWJ社との業務提携など、コロナ禍で高まった非接触・遠隔作業のニーズに応える取り組みも進めており、時流テーマに先鞭をつける取り組みを活発化させております。

エナジーソリューションズ事業

国内外向けリチウムイオン電池製造設備等の売上が大幅に増加したため、売上高は190億4百万円（前期は117億90百万円）となり、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1百万円増加しており、セグメント利益（営業利益）は3億36百万円増加の6億96百万円（前期比93.4%増）となりました。

本事業は、2021年4月より、リチウムイオン電池（LIB）製造関連分野に注力するべく、「エナジーソリューションズ事業」として、プラント・エネルギー事業より独立させたものであります。

当連結会計年度においては、国内顧客向け充放電検査装置及び関連設備の大型長納期案件で売上計上が多くあったことから、大幅な増収増益となりました。

本事業では、これまで欧州が先導していた環境対応自動車や電気自動車の生産に関して、今後は米国においても同様に生産が増大し、ビジネスチャンスが拡大すると見込んでおり、そのことから欧州、米国の双方に注力できる体制を整えました。実際に米国において充放電検査装置や関連設備の引合いが数多く出てきており、当面は好調な業績を継続できるものと期待しております。

産業機械事業

プラスチック製品・食品関連業界向けの成形機及び周辺機器、自動加工機等の売上が増加したため、売上高は192億75百万円（前期は176億82百万円）となり、収益認識会計基準等の適用により、売上高は54百万円減少となりましたが、セグメント利益（営業利益）は7億14百万円増加の6億46百万円となりました。

コロナ禍における巣ごもり需要から食品包装や食品容器の生産が増大し、それに伴ってプラスチック製品製造設備の販売が好調となったことその他、注力を始めた医療関連分野においてディスプレイアイテム製造機器・装置の販売が増大したことにより、業績に顕著な回復が見られました。

本事業では、今後も、既存ビジネスの成長を図るのみならず医療用機器関連分野、またアグリビジネス関連分野への事業領域拡大を推進し、加えて環境問題への対応として生分解性プラスチック関連の技術開発等を積極的に提案していくことなどにより、ビジネスの拡大を図ってまいります。

エレクトロニクス事業

IT及びデジタル関連機器製造会社向けの電子部品製造関連設備等の販売が大幅に増加したため、売上高は168億26百万円増加の520億98百万円（前期比47.7%増）、セグメント利益（営業利益）は11億52百万円増加の31億25百万円（前期比58.4%増）となりました。

当連結会計年度においては、前期に引き続き中国顧客向けの半導体実装設備販売が好調であり、加えて国内顧客への大型案件も複数あったことから、大幅な増収増益となりました。

本事業では半導体供給不足、年度末にかけての中国における行動制限、地政学的リスクの顕在化といった懸念材料は依然あるものの、通信システムの高度化やDX化は引き続き世界的規模で進んでいくものと見ており、適切な在庫コントロールにより事業機会損失リスクの回避を図りながら、収益のさらなる向上に努めてまいります。

一方、本事業では、製造業や倉庫業等の企業向けに、自動倉庫やAMR（自律走行搬送ロボット）、ロボッ

トアーム等を活用し、物流の自動化を図るソリューションサービス「LOGITTO（ロジト）」の提供を開始いたしました。国内製造各社において労働人口の減少と超高齢化社会による人手不足が課題となり、ロボットやデジタル技術を活用した自動化・省人化に向けた動きが加速している中、本事業では工場や倉庫等において実際の稼働現場の分析から支援し、構内物流の自動化を実現するソリューションサービスを立ち上げ、事業領域の拡大、新たな収益の獲得を図ってまいります。

自動車事業

自動車関連業界向けの自動組立ライン、塗装ライン、車載電子部品製造関連設備等の売上が増加したため、売上高は319億80百万円（前期は314億21百万円）となり、収益認識会計基準等の適用により、売上高は57百万円減少となりましたが、セグメント利益（営業利益）は2億46百万円増加の12億38百万円（前期比24.8%増）となりました。

当連結会計年度では中国において現地企業向けの取引が増大し、また新規顧客を獲得し取引が増大したことが要因となり、大幅ではないものの増収増益となりました。国内顧客に対する塗装ライン大型案件、米州での各種自動車製造関連設備の大口売上計上があったことも売上高及び利益の増大に寄与しております。

本事業では当連結会計年度中盤まで業績が低調に推移しておりましたが、業界を自動車の主要セグメントに基づいて細分化し、各セグメントに対応する組織体制を構築しグローバルでの活動を粘り強く行ったこと、またEV（電気自動車）化への投資シフトの中で立ち遅れ気味であった戦略商材、新しいニーズに対応する商材の浸透を加速した結果、年度後半にかけて業績が上昇基調となり、今後に期待が持てる状況となりました。

ヘルスケア事業

錠剤印刷検査装置やパッケージング用機器・装置等の売上が増加したため、売上高は111億89百万円（前期は106億50百万円）となり、収益認識会計基準等の適用により、売上高は9百万円減少となりましたが、セグメント利益（営業利益）は53百万円増加の11億61百万円（前期比4.8%増）となりました。

当連結会計年度においては、コロナ禍により健康意識の高まりが依然続いていることが追い風となり、業績は堅調に推移いたしました。主要商材である錠剤印刷検査機の販売台数が伸びた他、医薬品の包装ラインや健康食品の包装設備においても売上が伸長し、堅調な業績の要因となっております。

本事業では、グループ会社の第一実業ビスウィル㈱（メーカー機能）と㈱第一メカテック（サービス機能）との三位一体の関係から生まれるエンジニアリング力を強みとして、検査工程を含めた生産ラインを一括受注するビジネススタイルとなっており、今後もそのスタイルでの活動を強化し、さらなる収益の向上を図ってまいります。

航空・インフラ事業

航空機地上支援機材及び空港施設関連機器等の売上が大幅に減少したため、売上高は24億66百万円（前期は50億57百万円）となり、収益認識会計基準等の適用により、売上高は91百万円減少しており、セグメント損益（営業損益）は4億31百万円減少の79百万円の損失となりました。

本事業では、航空業界を主要な事業領域としながらも、救急・消防や災害対応のための特殊車両といった、社会インフラに貢献する商材についても取り扱いを開始し、それらの商材が拡充してきたことから、2021年4月より、事業の名称を「航空事業」から「航空・インフラ事業」に変更しております。

当連結会計年度はコロナ禍の影響が依然強く、主要な事業領域である航空業界で投資抑制が続いていることから、非常に厳しい業績となりました。今後は、主要顧客の設備投資の回復を待つだけでなく、業界内の変化をビジネスチャンスと捉え、高付加価値、高効率の新商材の開拓とサービスの提供にも注力し、早期の業績回復を図ってまいります。

その他

売上高は75百万円減少の1億79百万円（前期比29.6%減）、セグメント損益（営業損益）は1億20百万円減少の1億18百万円となりました。

受注、販売及び仕入の実績は、次のとおりであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前期比(%) | 受注残高 (百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|--------------|--------|---------------|--------|
| プラント・エネルギー事業 | 15,438 | 15.2 | 14,394 | 24.3 |
| エネルギーソリューションズ事業 | 12,962 | 48.5 | 24,096 | 20.7 |
| 産業機械事業 | 24,973 | +44.8 | 14,245 | +65.9 |
| エレクトロニクス事業 | 58,544 | +21.1 | 29,784 | +27.6 |
| 自動車事業 | 28,962 | +2.4 | 18,251 | 14.2 |
| ヘルスケア事業 | 11,390 | 10.9 | 7,559 | +2.7 |
| 航空・インフラ事業 | 2,219 | +0.1 | 1,230 | 16.7 |
| その他 | 211 | +307.5 | 285 | +12.6 |
| 合計 | 154,702 | +1.6 | 109,848 | 1.7 |

注 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、前連結会計年度末の受注残高と当連結会計年度の期首受注残高は一致いたしません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|----------|--------|
| プラント・エネルギー事業 | 11,881 | 57.4 |
| エネルギーソリューションズ事業 | 19,004 | +61.2 |
| 産業機械事業 | 19,275 | +9.0 |
| エレクトロニクス事業 | 52,098 | +47.7 |
| 自動車事業 | 31,980 | +1.8 |
| ヘルスケア事業 | 11,189 | +5.1 |
| 航空・インフラ事業 | 2,466 | 51.2 |
| その他 | 179 | 29.6 |
| 合計 | 148,075 | +5.7 |

注 セグメント間取引については、相殺消去しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、販売実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、122億76百万円増加の1,322億35百万円（前期比10.2%増）となりました。流動資産は121億81百万円増加の1,150億21百万円（前期比11.9%増）、固定資産は94百万円増加の172億13百万円（前期比0.6%増）となりました。

流動資産の増加は、現金及び預金の減少があったものの、受取手形及び売掛金、電子記録債権や商品及び製品の増加が主な要因であります。固定資産の増加は、有形及び無形固定資産の減価償却による減少があったものの、ソフトウェア仮勘定の増加が主な要因であります。

負債の合計は73億98百万円増加の735億12百万円（前期比11.2%増）となりました。流動負債は74億2百万円増加の712億92百万円（前期比11.6%増）、固定負債は3百万円減少の22億20百万円（前期比0.2%減）となりました。流動負債の増加は、仕入債務の支払いによる支払手形及び買掛金の減少があったものの、前受金の増加が主な要因であります。固定負債の減少は、その他固定負債の増加があったものの、長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産の合計は48億77百万円増加の587億22百万円（前期比9.1%増）となりました。これは主に、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益53億63百万円を計上したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は前期の44.8%から44.3%へと減少しました。

有利子負債は、前期比1億73百万円減少の76億31百万円（前期比2.2%減）となりました。内訳は短期借入金70億82百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、長期借入金3億60百万円、その他1億89百万円であります。長期借入金は新ERPシステム導入に対応するものであります。なお、当連結会計年度末における有利子負債比率（DER）は0.13倍となり、前期の0.15倍から減少しております。

新中期経営計画「MT2024」のビジョンと基本方針に沿って、実施計画を着実に実践しながら、当社グループ全体の資金をグローバルレベルで有効に活用することにより、財務体質のさらなる強化を図ってまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、44億84百万円の減少となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は267億82百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、34億26百万円の減少（前期比145億67百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、前受金の増加があったものの、売上債権の増加、棚卸資産の増加があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、4億9百万円の減少（前期比11億36百万円増）となりました。これは主に、定期預金の払い出しがあったものの、固定資産の取得支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、17億42百万円の減少（前期比2億7百万円減）となりました。これは主に、借入金の返済や配当金の支払いがあったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金は、商品やサービスの購入のために費やされており、他には販売費及び一般管理費、設備並びに新規事業分野への投資、M&Aやアライアンスにも活用しております。これらの資金需要について、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資本並びに銀行その他の金融機関からの短期・長期借入による資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性については、取引銀行5行と120億円の貸出コミットメント契約を締結し、機動的かつ安定的な調達手段を確保しております。世界情勢の急激な変化等による資金需要に対応するため、また事業の拡大に伴う受注案件の大型化によるリスクに備えるため必要となる資金を十分確保しております。

株主還元については、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後は親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目安として、今後の事業展開及び安定配当の継続等を総合的に勘案のうえ、業績に応じた適正な配当を実施してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産及び負債の金額、報告期間における収益及び費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験や新型コロナウイルス感染症の影響を含むその時点の状況として妥当と考えられるさまざまな要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社グループの判断の基礎となっております。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

当社グループの経営成績等に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

投資有価証券

投資有価証券については、時価又は実質価額が帳簿価額を下回り、かつ、時価又は実質価額の低下が一時的でないとい判断される場合は、評価損が計上されます。当社グループは、投資有価証券の時価又は実質価額の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、又は時価の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思、などを含めた基準により四半期毎に判断しております。

当社グループは、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、投資有価証券の評価額は影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後固定資産の使用方式を変更した場合、又は、市場価値が変動した場合には、新たに減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務及び費用

退職給付債務及び費用の計算には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。これらの仮定と実績の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。

退職給付債務及び費用の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の長期期待運用収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回りなどを考慮して決定しております。長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算・減算一時差異の解消、課税所得の見積り、及びタックスプランニング等を要素として評価されます。当社グループは、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに関し繰延税金資産を認識しております。

現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているとは判断しておりますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、各種機械・器具・部品の販売等を行っておりますが、一部商品につきましては、子会社が開発・設計・製造を行っております。第一実業ビスウィル㈱は外観検査装置・錠剤印刷機を開発・設計・製造しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は397百万円であります。

各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

プラント・エネルギー事業

当セグメントに係る研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

エネルギーソリューションズ事業

該当事項はありません。

産業機械事業

該当事項はありません。

エレクトロニクス事業

該当事項はありません。

自動車事業

当セグメントに係る研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

ヘルスケア事業

錠剤印刷外観検査システムでは、TIPS-EX4-CDの機能を強化し、2色印字が可能になりました。これにより印字内容の視認性が向上し、誤飲防止に貢献しております。さらに、600dpiの循環式新型印字ヘッドを搭載し、ドライインクを用いても印字品質と安定性を損なうことなく、高速かつ高精度に印字することに成功しました。既に納入実績もあり、今後販売の拡大が見込まれております。

錠剤外観検査システムでは、増加するデータインテグリティの要望に応えるため、機能強化に注力し、ソフトウェアのブラッシュアップ開発を行いました。昨年発売の新型TVIS-NS-GFについては、データを保証する機能を強化し、お客様がより安心して使用できるシステムとなっております。

画像処理システムでは、画像処理ユニットV-IPUのAI機能の強化を図り、利便性と精度向上に加えて、不良検知箇所の視認性を向上させることで、お客様の現場における生産性向上に貢献しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は363百万円であります。

航空・インフラ事業

該当事項はありません。

その他

当セグメントに係る研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は720百万円となりました。主要なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ヘルスケア事業

当連結会計年度における設備投資額は131百万円であります。これは主に、第一実業ビスウィル(株)におけるソフトウェアに係る投資及び次世代印刷機の開発のための投資であります。

(2) 産業機械事業

当連結会計年度における設備投資額は58百万円であります。これは主に、デモ用3Dプリンタ設備に係る投資であります。

(3) 全社(共通)

当連結会計年度における設備投資額は387百万円であります。これは主に、新ERPシステムの導入に係る投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------|--|-------|-----------|---------------|---------------|-------|-------|-------------|
| | | | 建物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社管轄 (東京都千代田区他) | プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 その他 全社(共通) | その他設備 | 406 | 24 | 527 (11.1) | 2,654 | 3,613 | 318 |
| 大阪支社管轄 (大阪府大阪市北区他) | プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 その他 全社(共通) | その他設備 | 70 | - | - (-) | 35 | 106 | 135 |
| 名古屋支社 (愛知県名古屋市中区) | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 その他 全社(共通) | その他設備 | 17 | - | - (-) | 76 | 94 | 98 |
| 海外事業所 (大韓民国ソウル) | エレクトロニクス事業 全社(共通) | その他設備 | 1 | - | - (-) | 0 | 1 | 7 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------|----------------|---|-------------------------------|-----------|---------------|--------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)第一メカテック | 本社 (埼玉県川口市) | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 全社(共通) | サービス、 デモンストラ ーション設 備 | 27 | 32 | - (-) | 11 | 71 | 131 |
| 第一実業ビスウィル (株) | 本社 (大阪府吹田市) | ヘルスケア事 業 | 外観検査装置 の製造設備 | 176 | 102 | - (-) | 135 | 414 | 98 |

(3) 在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------------------|------------------------|---|-------|-----------|---------------|--------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. | 本社 (米国イリノイ州) | プラント・エネルギー事業 エネルギーソリューションズ事業 産業機械事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 全社(共通) | その他設備 | 1 | 4 | - (-) | 2 | 8 | 21 |
| DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. | 本社 (メキシコ合衆国ケレタロ州) | 自動車事業 | その他設備 | 31 | 27 | - (-) | 14 | 73 | 27 |
| DJK EUROPE GMBH | 本社 (ドイツ連邦共和国ヘッセン州) | プラント・エネルギー事業 エネルギーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 航空・インフラ事業 全社(共通) | その他設備 | - | 4 | - (-) | 5 | 9 | 25 |
| 上海一実貿易 有限公司 | 本社 (中華人民共和国上海市) | プラント・エネルギー事業 エネルギーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 全社(共通) | その他設備 | 62 | 22 | - (-) | 15 | 100 | 122 |
| 第一実業(香港) 有限公司 | 本社 (中華人民共和国香港特別行政区) | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 全社(共通) | その他設備 | 6 | - | - (-) | 0 | 7 | 3 |
| 第一実業(広州) 貿易有限公司 | 本社 (中華人民共和国広東省広州市) | 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 全社(共通) | その他設備 | 30 | 5 | - (-) | 3 | 39 | 28 |
| DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. | 本社 (シンガポール共和国) | プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 全社(共通) | その他設備 | 24 | 11 | - (-) | 4 | 40 | 25 |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--|---------------------------------|---|-------|-----------|---------------|--------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| DAI ICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. | 本社 (タイ王国バン コク) | プラント・エ ネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニ クス事業 ヘルスケア事 業 全社(共通) | その他設備 | 11 | 0 | - (-) | 13 | 24 | 45 |
| DAI ICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. | 本社 (タイ王国バン コク) | プラント・エ ネルギー事業 エレクトロニ クス事業 航空・インフ ラ事業 | その他設備 | - | 0 | - (-) | 43 | 43 | 3 |
| DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. | 本社 (マレーシア国 クアラルンプー ル) | プラント・エ ネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニ クス事業 全社(共通) | その他設備 | - | 3 | - (-) | 3 | 7 | 26 |
| DAI ICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. | 本社 (フィリピン共 和国マカティ 市) | 産業機械事業 エレクトロニ クス事業 全社(共通) | その他設備 | 3 | 5 | - (-) | 0 | 9 | 35 |
| PT. DJK INDONESIA | 本社 (インドネシア 共和国ジャカル タ) | プラント・エ ネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニ クス事業 全社(共通) | その他設備 | 9 | 3 | - (-) | 4 | 18 | 27 |
| DAI ICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. | 本社 (ベトナム社会 主義共和国ハノ イ市) | プラント・エ ネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニ クス事業 全社(共通) | その他設備 | - | 4 | - (-) | - | 4 | 40 |
| DAI ICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD. | 本社 (インド共和国 ハリヤナ州) | 産業機械事業 エレクトロニ クス事業 ヘルスケア事 業 全社(共通) | その他設備 | 15 | 3 | - (-) | 23 | 41 | 44 |

注 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、E S C O事業資産、太陽光発電事業資産、賃貸用資産、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

2 土地、建物を賃借しております。年間賃借料は710百万円であります。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、以下のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間 リース料 (百万円) | リース契約 残高 (百万円) |
|------|-------------------|--|----------------|---------------------|----------------------|
| 提出会社 | 本社他 (東京都千代田区他) | プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 その他 全社(共通) | パソコンサーバー、周辺機器他 | 96 | 20 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 (百万円) | | 資金調達 の方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------|-----------------|--------------|--------|----------------|---------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 提出 会社 | 本社 (東京都千代田区) | 全社(共通) | ソフトウェア | 1,464 | 1,273 | 借入金 | 2019年 6月 | 2022年 4月 | 注 |

注 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修、除却、売却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 32,000,000 |
| 計 | 32,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|------------|
| 普通株式 | 11,086,400 | 11,086,400 | 東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 11,086,400 | 11,086,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2011年8月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 12 |
| 新株予約権の数(個) | 6 [6] 注1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 1,200 [1,200] 注2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2011年9月2日～2041年9月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2041年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

注 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数200株。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2013年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 13 |
| 新株予約権の数(個) | 24 [24] 注1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,800 [4,800] 注2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年9月3日～2043年9月2日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2043年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

注 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数200株。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2015年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社執行役員 10 |
| 新株予約権の数(個) | 25 [25] 注1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 5,000 [5,000] 注2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年9月2日～2045年9月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2045年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

注 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数200株。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 9 |
| 新株予約権の数(個) | 57 [57] 注1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 11,400 [11,400] 注2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年9月4日～2047年9月3日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2047年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

注 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数200株。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社執行役員 7 |
| 新株予約権の数(個) | 99 [99] 注1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 19,800 [19,800] 注2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年9月4日～2049年9月3日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2049年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 注 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数200株。
 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日 | 44,345,600 | 11,086,400 | | 5,105 | | 3,786 |

注 2017年6月27日開催の第94期定時株主総会決議により、2017年10月1日付けで普通株式5株を普通株式1株に併合いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (名) | | 25 | 21 | 47 | 137 | 2 | 2,402 | 2,634 | |
| 所有株式数 (単元) | | 41,533 | 1,187 | 27,410 | 17,384 | 201 | 22,427 | 110,142 | 72,200 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 37.71 | 1.08 | 24.89 | 15.78 | 0.18 | 20.36 | 100.00 | |

注 自己株式377,294株は「個人その他」に3,772単元及び「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|--|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,173 | 10.96 |
| 光通信(株) | 東京都豊島区西池袋1丁目4番10号 | 796 | 7.43 |
| (株)UH Partners 2 | 東京都豊島区南池袋2丁目9番9号 | 729 | 6.80 |
| (株)みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 | 511 | 4.77 |
| (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 511 | 4.77 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 423 | 3.95 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 373 | 3.48 |
| (株)りそな銀行 | 大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号 | 338 | 3.16 |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002(常任代理人(株)みずほ銀行決 済営業部) | 100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA(東京都港区 港南2丁目15番1号) | 260 | 2.43 |
| (株)エスアイエル | 東京都豊島区南池袋2丁目9番9号 | 215 | 2.00 |
| 計 | | 5,328 | 49.75 |

注 1 上記のほか当社所有の自己株式377千株があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は513千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分477千株、年金信託設定分36千株となっております。(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は174千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分159千株、年金信託設定分14千株となっております。

3 2022年1月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、光通信(株)及びその共同保有者である(株)UH Partners 2並びに(株)エスアイエルが純投資目的として当社株式を保有している旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|--------------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 377,200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,637,000 | 106,370 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 72,200 | | |
| 発行済株式総数 | 11,086,400 | | |
| 総株主の議決権 | | 106,370 | |

注 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 第一実業株 | 東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地 | 377,200 | | 377,200 | 3.40 |
| 計 | | 377,200 | | 377,200 | 3.40 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (百万円) |
|-----------------|------------|----------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,132 | 5 |
| 当期間における取得自己株式 | 40 | 0 |

注 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|------------------------------------|------------|------------------|------------|------------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の 総額(百万円) | 株式数 (株) | 処分価額の 総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分を行った取得自己株式) | 11,500 | 49 | | |
| (ストック・オプションの権利行使により処分を行った取得自己株式) | 7,200 | 0 | | |
| (単元未満の株式の売渡し請求により処分を行った取得自己株式) | | | 60 | 0 |
| 保有自己株式数 | 377,294 | | 377,274 | |

注 当期間における株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理株式数は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数は、2022年5月31日現在の株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当を1株当たり85円といたしました。既
 に実施いたしました中間配当1株当たり60円と合わせて、年間では1株当たり145円となります。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的展望に立って、成長が期待できる新事業・新商権の開発及び海外
 拠点の拡充のために効率的に活用していく所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

注 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2021年11月5日 取締役会決議 | 642 | 60.00 |
| 2022年6月23日 定時株主総会決議 | 910 | 85.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル競争に勝ち抜く企業力強化を図る観点から、経営判断的確かつ迅速化を推し進めると同時に、経営の透明化のために経営チェック機能の充実を重要課題の一つとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、取締役9名（うち3名は社外取締役）で構成されております。原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、活発な意見交換を行う中で、経営の基本方針やその他重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関としての機能を十分に果たしております。さらに、当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより機動的かつ効率的な業務運営を行い、もって企業価値の一層の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。一部の執行役員を国内外の連結子会社に責任者として派遣し、各社の業務執行を管理・監督しております。

本報告書提出日現在の取締役会の構成員は、次のとおりであります。

議長：代表取締役社長執行役員 宇野 一郎

構成員：寺川 茂喜、二宮 隆一、上野 雅敏、丸本 靖、府川 治、

坂本 嘉和（社外取締役）、田中 幸恵（社外取締役）、山田 奈美香（社外取締役）

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、監査役は取締役会に毎回出席するほか、常勤監査役は社内の各重要会議に出席するなどして、客観的立場で取締役の業務執行を監視しております。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受けるほか、監査対象、監査方法あるいは監査結果についての意見交換を行い、情報の共有に努める等、監査の実効性確保に努めております。なお、当社定款において、監査役員数を5名以内とし、株主総会における監査役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数を以てこれを行うものと定めております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

本報告書提出日現在の監査役会の構成員は、次のとおりであります。

構成員：川井 昭宏、松宮 俊彦（社外監査役）、小山 充義（社外監査役）

監査法人は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、公正不偏な立場から会計監査を受けているほか、適宜、会計面のアドバイスを受けております。

内部監査体制につきましては、内部監査部が中心となり、使用人の職務の執行が法令、定款及び内部統制基本方針並びに当社行動規範に適合していることを確認し、内部統制の評価等を行っております。

顧問弁護士は、複数の法律事務所と顧問契約を締結しており、業務上の法務相談のみならずコンプライアンス体制の維持等を含め、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、経営内容の透明性を高めるために、コーポレートコミュニケーション部が中心となって積極的に情報を適時公開するとともに、IR活動の一環として決算説明会を開催し、株主や投資家の皆様へ事業の状況と今後の方向性についての報告及び説明をしております。併せて、コーポレートサイト等を通じて経営情報の迅速かつ適切な開示を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、「内部統制基本方針」を制定しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動指針、行動規範に則り、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

会社の業務執行が、全体として適正かつ健全に行われるため、取締役は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは取締役に對し改善を助言又は勧告しなければならない。

反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からの働きかけはリスク管理委員会において掌握し、その重大性の評価と検討を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

同規程に定める経営危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営理念を機軸に策定される中期経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行部門及び当社グループ会社において目標達成のために活動する。また、経営計画が、当初の予定通り進捗しているか業績報告を通じ毎月チェックを行う。

取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び監査役に配布される体制をとる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役付取締役によって構成される常務会において審議を行い、取締役会の決定を経て執行する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、每期首に定める各取締役及び各執行役員の業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

(5) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、行動規範の社内への周知徹底を図る。

代表取締役直轄の内部監査部を設置し、内部監査規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて、社内各部署にて監査、研修を実施する。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに代表取締役及び監査役に報告するものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。

監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めたとときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、必要に応じて当社グループ会社会議を開催する。

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、すべての当社グループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎として当社グループ各社で関連諸規程を定める。

経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度による当社グループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

取締役は、当社グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、又はコンプライアンス上問題があると認めたと認められた場合には、代表取締役に報告するものとする。

当社グループ会社を当社の内部監査部による監査対象とし、監査結果を当社代表取締役に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査部長に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査部の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。

内部監査部長は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会

に報告する。

(8) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、当社の監査役にその都度報告するものとする。

- ・当社及び当社グループの内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示事項の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・社内稟議書、各種取引申請書及び監査役から要求された会議議事録

監査役は、必要に応じて当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対して、前号の報告を求めることができる。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

監査役は、当社の会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行う等連携を図る。

監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならないものとする。その旨を当社及び当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、リスクマネジメント部が中心となって関連部署と定期的に会議を開催して、国内外におけるさまざまなリスクを把握し、その未然防止と発生時の最小化を図るとともに、役職員が法令はもとより社会的規範を遵守するための具体的な行動指針としての「第一実業株式会社行動規範」に則り、企業としての社会的責任を果たし、社会に貢献していくことを徹底しております。なお、発生しうるリスクの防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理委員会を設置しております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社では、関係会社管理規程に基づき、関係会社管掌取締役が中心となってグループ会社の経営管理、モニタリングを行っており、グループ会社においても行動規範、取引権限規程、経理規程、その他の規程を策定することで企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(責任限定契約の内容)

当社の社外取締役及び社外監査役に対して、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

(取締役に関する定款の定め)

(取締役の定数)

当社の取締役は、9名以内と定款で定めております。

(取締役の選任決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数を以て行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数を以て行う旨を定款に定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社の全取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-----------------|-------|--------------|---|----|-----------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 宇野 一郎 | 1959年11月12日生 | 1982年4月 当社入社 2003年10月 当社大阪第一営業本部プラント・エンジニアリング部長 2007年4月 当社大阪プラント機械事業本部本部長代理 2013年4月 当社執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長 2014年4月 当社執行役員、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. 取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員（現） （全本部、関係会社、内部監査部管掌） | 注5 | 8 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 寺川 茂喜 | 1957年7月17日生 | 1980年4月 当社入社 2005年4月 当社大阪第一営業本部産機システム部長 2007年4月 当社大阪プラント機械事業本部産機システム部長 2009年4月 当社大阪事業本部産機システム部長 2010年4月 当社大阪事業本部本部長代理 2011年4月 当社執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長 2013年4月 当社執行役員大阪事業本部担当本部長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社常務取締役兼常務執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長兼ファーマ事業部長 2015年4月 当社常務取締役名古屋支社長 2017年4月 当社常務取締役大阪支社長兼名古屋支社長 2019年4月 当社常務取締役大阪支社長 2021年4月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務 2022年4月 当社代表取締役専務執行役員（現） （事業本部、関係会社管掌） | 注5 | 8 |
| 取締役 常務執行役員 | 二宮 隆一 | 1961年10月10日生 | 1984年4月 当社入社 2005年4月 当社名古屋営業本部電子精機第一部長 2007年4月 当社名古屋事業本部精機実装第一部長 2009年4月 当社名古屋事業本部本部長代理 2011年4月 当社執行役員名古屋事業本部長兼名古屋支店長 2015年4月 当社執行役員、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. 取締役社長 2019年4月 当社執行役員名古屋支社長 2019年6月 当社常務取締役名古屋支社長 2022年4月 当社取締役常務執行役員名古屋支社長（現） （産業機械事業、自動車事業、エンジニアリングセンター） 〔主要な兼職〕 ㈱第一メカテック専務取締役 | 注5 | 7 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---------------|-----------|--------------|---|-----|-----------|
| 取締役 常務執行役員 | 上野 雅 敏 | 1962年 9月23日生 | 1985年 4月 当社入社 2003年 4月 当社精機営業本部電精ファインデバイス第一部長 2005年 4月 当社精機海外営業本部電精IC部長 2007年 4月 当社PFSC統括事業本部営業企画部長 2008年10月 当社PFSC統括事業本部本部長代理 2009年 4月 当社エレクトロニクス事業本部本部長代理 2013年 4月 当社執行役員エレクトロニクス事業本部長 2019年 4月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務取締役 2022年 4月 当社取締役常務執行役員(現) (エレクトロニクス事業、経営企画本部、米州エリア担当) | 注 5 | 5 |
| 取締役 常務執行役員 | 丸 本 靖 | 1963年 8月 1日生 | 1987年 4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株)入社 1990年 4月 当社入社 2007年 4月 当社大阪プラント機械事業本部プラント・エンジニアリング部長 2016年 4月 PT. DJK INDONESIA PRO-Dept. GENERAL MANAGER 2018年 4月 当社プラント・エネルギー事業本部本部長代理 2019年 4月 当社執行役員プラント・エネルギー事業本部長 2021年 4月 当社常務執行役員大阪支社長兼プラント・エネルギー事業本部長 2021年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員大阪支社長兼プラント・エネルギー事業本部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員大阪支社長(現) (プラント・エネルギー事業、エナジーソリューションズ事業担当) | 注 5 | 4 |
| 取締役 常務執行役員 | 府 川 治 | 1968年 5月28日生 | 1992年 4月 当社入社 2006年 4月 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DIRECTOR 2008年 4月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. GENERAL MANAGER 2010年10月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.取締役 (SECRETARY & TREASURER) 2013年 4月 当社管理本部財務部長 2015年10月 当社経理本部本部長代理 2019年 4月 当社執行役員管理本部長 2020年 6月 当社執行役員経理本部長 2021年 4月 当社常務執行役員CFO兼経理本部長 2021年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員CFO兼経理本部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員CFO兼経理本部長(現) (経理本部、総務本部、企画管理部、コーポレートコミュニケーション部担当) | 注 5 | 4 |
| 取締役 | 坂 本 嘉 和 | 1956年 6月10日生 | 1975年 4月 東京国税局入局 2010年 7月 石田税務会計事務所勤務 2010年 9月 税理士登録 坂本嘉和税理士事務所(現坂本・小山税務会計事務所)開設(現) 2015年 6月 当社取締役(現) | 注 5 | |
| 取締役 | 田 中 幸 恵 | 1970年 3月18日生 | 1992年 4月 株式会社乃村工藝社入社 1998年12月 有限会社デュアル設立 2002年 9月 IR支援会社での専門誌編集業務を経て、IRツールの取材・執筆活動に従事(現) 2016年 6月 当社取締役(現) | 注 5 | |
| 取締役 | 山 田 奈 美 香 | 1989年 5月19日生 | 2018年 1月 弁護士登録 2019年 1月 宏和法律事務所入所 2019年 5月 文部科学省コンプライアンスチーム支援メンバー(現) 2019年 6月 公益財団法人全日本柔道連盟 コンプライアンスホットライン窓口(現) 2020年 6月 当社取締役(現) 2021年 1月 山田・尾崎法律事務所(現) | 注 5 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-------|--------|-------------|---|----|-----------|
| 常勤監査役 | 川井 昭 宏 | 1962年2月8日生 | 1984年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画本部システム企画部長 2010年1月 当社内部監査部長 2016年4月 当社総務本部大阪支社総務部長 2019年7月 当社管理本部リスクマネジメント室長兼EMS推進室長 2020年4月 当社総務本部リスクマネジメント部長兼EMS推進部長 2020年6月 当社常勤監査役(現) | 注6 | 9 |
| 監査役 | 松宮 俊 彦 | 1947年10月3日生 | 1971年4月 バイオニア株式会社入社 1972年7月 株式会社流通技研入社 1979年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1983年3月 公認会計士登録 1991年7月 同監査法人社員(パートナー) 2011年10月 松宮俊彦公認会計士事務所開設(現) 2012年6月 当社監査役(現) 2020年6月 KDDI株式会社社外監査役(現) | 注6 | |
| 監査役 | 小山 充 義 | 1962年8月10日生 | 1981年4月 東京国税局入局 2015年9月 税理士登録 2016年6月 小山充義税理士事務所開設(現) 当社監査役(現) | 注6 | |
| 計 | | | | | 46 |

- 注 1 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。
- 2 取締役の坂本嘉和氏、田中幸恵氏及び山田奈美香氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の松宮俊彦氏及び小山充義氏は、社外監査役であります。
- 4 山田奈美香氏の戸籍上の氏名は、畠中奈美香であります。
- 5 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより機動的かつ効率的な業務運営を行い、もって企業価値の一層の向上を図ることを目的とし、執行役員制度を導入しております。取締役を除く各執行役員は下記のとおりであります。

| | | |
|--------|--------|-------------------------------|
| 常務執行役員 | 水本 雅彦 | リスクマネジメント担当(関係会社含む) |
| 常務執行役員 | 小園 大介 | ヘルスケア事業、中国エリア、第一実業ピスウィル(株)担当 |
| 常務執行役員 | 船渡 雄司 | 航空・インフラ事業、アジアエリア、欧州エリア担当 |
| 上席執行役員 | 青山 重博 | 自動車事業本部長 |
| 上席執行役員 | 大槻 信二 | エレクトロニクス事業本部長 |
| 上席執行役員 | 岡田 尚一郎 | 産業機械事業本部長 |
| 上席執行役員 | 南 善一郎 | 経営企画本部長兼コーポレート支店担当 |
| 上席執行役員 | 久保田 寛治 | 中国エリア統括責任者兼上海一実貿易有限公司董事長 |
| 上席執行役員 | 豊泉 隆宏 | 総務本部長 |
| 上席執行役員 | 下平 直樹 | エンジニアリングセンター長兼(株)第一メカテック取締役社長 |
| 上席執行役員 | 松川 忠行 | 第一実業ピスウィル(株)取締役社長 |
| 執行役員 | 樋渡 正生 | アジアエリア統括責任者兼第一実業(アジア)取締役社長 |
| 執行役員 | 小玉 大二郎 | エナジーソリューションズ事業本部長 |
| 執行役員 | 志鹿 裕司 | プラント・エネルギー事業本部長 |
| 執行役員 | 上月 勝恒 | ヘルスケア事業本部長 |
| 執行役員 | 西井 啓介 | 米州エリア統括責任者兼第一実業(米国)取締役社長 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は現在3名おり、社外取締役には、取締役会等の場において客観的な立場で、社外の良識や経験、見識に基づいた指摘や助言を行い、経営全般に対しての独立性と透明性の高い監視機能を発揮することを期待しております。

社外取締役3名のうち、坂本嘉和氏は国税局における長年にわたる経験を通して培われた財政、金融、税務等に関する高い知見、識見を有しております。2020年に新設されたガバナンス委員会では委員長を務め、当社グループ全体のガバナンス体制の強化に貢献し、当社の会社経営の品質向上に対する適切な助言や監督を行っており、社外取締役として選任しております。また、田中幸恵氏は上場企業のIR活動における経営者への取材・執筆活動を通じて培った知見を生かし、説明責任やガバナンス強化の視点からの発言及び当社のIR・広報活動、働き方やダイバーシティ（多様性）に関する柔軟かつ適切な助言をいただいております。今後、さらに重要度を増す機関投資家、株主との建設的な対話を実現するコーポレートコミュニケーション活動の充実に対する助言及び指導に期待し、社外取締役として選任しております。山田奈美香氏は弁護士として企業法務に関する幅広い知見を有しており、グローバル経営が進み、法務的視点が一層重要になっている当社の現況において、こうした視野に立ちコンプライアンス等に関する柔軟かつ適切な助言及び指導をいただいております。今後も同氏の助言によりコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の坂本嘉和氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の田中幸恵氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の山田奈美香氏は、当社が法律顧問契約を締結している山田・尾崎法律事務所に所属しておりますが、同事務所に対する2022年3月期の弁護士報酬の支払額は、金額として10百万円を超えず、当社並びに同事務所双方の売上高に占める割合は1%未満と僅少であることから、当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。

社外監査役は現在2名おり、当社の業務執行が適法性を保持していることのチェック、会計監査人との連携による会計の適法、適正のチェック等を行うほか、取締役会等の場において、客観的な立場からこれまでの経験を踏まえた様々な助言を行っております。社外監査役は、当社の業務執行の適法性の保持、チェック等にあたり、当社の実態等について説明を受け、社内重要会議の議事録、稟議書類等の回付を通じ、社内情報についての報告を適宜受けております。また、取締役会開催にあたり原則として、議案書の事前配布を実施しております。

社外監査役2名のうち、松宮俊彦氏は公認会計士として財務及び会計に精通しており、幅広い経験と高い識見を有することから、当社の社外監査役として適任の人材と判断し、選任しております。また、小山充義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を当社の監査体制に生かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

社外監査役の松宮俊彦氏は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの元社員ですが、同氏又は同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は現在、KDDI株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外監査役の小山充義氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社においては、会社法に定める社外役員の要件及び上場証券取引所の定める独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立社外取締役又は社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、利害関係のない独立の立場から必要に応じて意見発信し、また、内部統制が有効に機能し、内部統制の実効性向上に資するべく助言も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員及び手続き)

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名の3名で構成されております。社外監査役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また監査法人のパートナー及び数社の社外監査役等の経験を通じ監査及びコーポレート・ガバナンスに関する識見も有しております。社外監査役小山充義氏は、税理士の資格を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、国際税務の識見もあります。各監査役は、当社監査役監査基準と監査役会が定めた監査計画に基づきそれぞれの専門性を生かし、監査活動を実施しております。

(監査役会及び監査役の活動状況)

監査役会は、原則として月次で開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度は合計16回開催され、平均時間は約1時間となっております。当事業年度の各監査役の出席状況は次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 川井 昭宏氏 | 16回 | 16回 |
| 松宮 俊彦氏 | 16回 | 16回 |
| 小山 充義氏 | 16回 | 16回 |

監査役会の主な検討事項としては、監査役監査の方針及び計画の策定、監査役監査報告書の作成、会計監査人の選任や報酬の方針、定時株主総会への付議議案内容及び決算に関する監査等がありますが、大型営業取引や重要な投資事案等へのリスク管理や、さらに、法令遵守体制構築に向けた教育・管理体制等、取締役の経営課題の執行状況を監査することも重要な検討事項としております。

これらの検討事項に対応するため、各監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、代表取締役との定期会合の実施、内部監査部との月次打合せ、社外取締役との定期的な情報交換会、会計監査人との定期的な打ち合わせ等を実施しております。さらに独自の情報収集のため、常勤監査役が常務会をはじめ社内的重要会議に出席し、各種裁決文書の閲覧や、必要に応じて取締役や現場責任者から報告を受ける等の活動を通して経営課題や問題の収集に努め、他の監査役と情報共有を図るほか、国内拠点への往査、海外拠点にはWeb会議システム等を活用した監査を実施しており、当事業年度においては社外監査役も同席いたしました。

監査役会は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、監査対象、監査方法あるいは監査結果について意見交換し情報の共有と監査の実効性確保に努めております。さらに内部監査部とは月例会議を通じ内部監査業務の状況の報告を受け、必要に応じ指示を行うこととしております。なお、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査部の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない制度をとっております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査部を設置しており、担当人数は4名であります。内部監査部は、内部監査規程に基づき、会計業務プロセス監査、一般業務監査、効率性・経済性の監査及び法令遵守のための監査を行っております。また、当社の業務の適正を確保するための体制を整備及び運用し、その評価を実施しております。

内部監査部長は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、代表取締役は、会計監査人及び監査役と定期的に会合をもち、内部統制の実効性向上に資するべく、監査結果に基づいた積極的な意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

神代 勲
池田 太洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会内規で定める「会計監査人の選任・再任・不再任の適否評価基準」に照らし、監査公認会計士等の規模、海外子会社を含むグループ全体に対する理解、役員（社外含む）、現場責任者、内部監査部門等との有効なコミュニケーションの確保、不正リスクへの配慮、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等の品質管理、及び報酬水準等を総合的に勘案して選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会内規で定める「会計監査人の選任・再任・不再任の適否評価基準」に照らして評価を実施するとともに、会計監査方針及び監査計画等が合理的かつ妥当であることを確認のうえ選任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 50 | 6 | 51 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 50 | 6 | 51 | |

注 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新ERPシステム導入に関する助言・指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツ)に対する報酬(aを除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | 8 | | 7 |
| 連結子会社 | 40 | 12 | 52 | 18 |
| 計 | 40 | 21 | 52 | 25 |

注 1 前連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、ベンチマーク分析に係る業務であります。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、法人税確定申告の代行業務及び従業員の所得税計算業務であります。

2 当連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、ベンチマーク分析に係る業務であります。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、法人税確定申告の代行業務及び従業員の所得税計算業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果によります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当事業年度の取締役の報酬額等の決定方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業業績と企業価値の中長期的な向上を促すものとし、各役員の職責に見合った報酬体系としております。社外取締役を除く取締役に、役位、職責、在勤年数を主な考慮要素とした固定報酬と、会社業績の目標達成度に応じて変動する業績連動報酬及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬を併用し、監査役及び社外取締役については、その職務の独立性という観点から固定報酬のみとしており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

また、当社は、社外取締役の知見及び助言を活かし、透明性及び公正性の確保とガバナンス強化によって企業価値を向上させることを目的に、経営陣幹部及び取締役の指名・報酬及びその他のガバナンスに関する事項を審議し、取締役会に答申又は提案を行う取締役会の任意の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。取締役の報酬の決定に当たっては、当該委員会による審議を経て行うこととしております。

当事業年度における当該委員会の活動状況は次のとおりであります。

2021年4月、2021年9月、2021年12月及び2022年3月の計4回開催し、取締役報酬（賞与）制度の変更、譲渡制限付株式報酬等について審議いたしました。

なお、役員の報酬等の決定方針は取締役会で決議することとしておりますが、取締役会及び取締役会により委任を受けた代表取締役社長執行役員は、当該委員会による答申の内容を尊重して報酬を決定していることから、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社における役員の報酬等の決定方法は、社外取締役を除く経営陣幹部及び取締役の報酬については、独立社外取締役が構成員の過半数を占める任意のガバナンス委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会が株主総会で決議された総額の範囲内において決定しており、賞与については、取締役会の決議により代表取締役社長執行役員に一任して決定しております。また、各監査役の報酬については、独立性を担保する目的で監査役全員の同意により監査役会にて決定しております。

なお、取締役会は、取締役の職務執行を監督する機関として、取締役の報酬の内容やその額及び制度構築・改定にかかる決定をしており、当事業年度の取締役の報酬については、次のとおり決定しております。

2021年6月23日取締役会 2021年度役員報酬について

2022年6月23日取締役会 2021年度役員賞与の支払いについて

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は次のとおりであります。

報酬

取締役 年換算276百万円（うち社外取締役分 年換算12百万円）（2016年6月22日定時株主総会決議）

監査役 年換算 45百万円（2004年6月25日定時株主総会決議）

ただし、社外取締役の報酬については、2021年6月23日開催の定時株主総会において、報酬額を年換算18百万円以内に変更しております。

賞与

114百万円（2022年6月23日定時株主総会決議）

また、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額30百万円以内かつ株式数の上限を年10,000株として、役位に応じて譲渡制限付株式を付与しております。（2021年6月23日定時株主総会決議）

当社の当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬については、取締役会の決議により代表取締役社長執行役員宇野一郎氏に一任して決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

また、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、取締役会はガバナンス委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた代表取締役社長執行役員は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

当社の役員の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成されており、業務執行取締役の種類別の報酬割合及び報酬額については、その客観性・妥当性を確保する観点から、同業種かつ同規模である他企業に

おける報酬構成割合及び従来の支給実績との比較・検証を行うとともに、ガバナンス委員会への諮問及び答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、業績連動報酬については、取締役会の委任を受けた代表取締役社長執行役員がガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

当社の業績連動報酬は、成果・業績に対して処遇されるものであり、会社業績の目標達成度を全役員共通の評価指標に設定することにより、業績及び企業価値の向上に対する当該取締役の経営責任が一層明確になる内容としております。

具体的には、役位別に基準を定め、これを会社業績に応じて、年次計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各役員に係る報酬額を決定することとしております。

なお、当事業年度においては年次計画を目標値とし、2022年3月期決算値をもとに算定しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等については、株式報酬としての譲渡制限付株式報酬制度を導入し、役位に応じて譲渡制限付株式を付与しております。なお、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴って廃止されたストック・オプションのうち、既に発行済みのストック・オプションの内容及びその付与状況については、「1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

b. 2023年3月期以降の役員報酬制度

当社は、2022年度を初年度とする新中期経営計画「MT2024」のもと、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目指しており、その一環として中長期的な企業価値のさらなる向上の実現に向けて、次のとおり役員報酬制度を見直すことといたしました。

1. 役員報酬制度の概要

取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（全社業績等に連動する賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式による株式報酬）で構成しております。また、2022年6月23日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬等の額を月額による定めから年額による定めに変更、当該報酬の範囲内で社外取締役を除く取締役に対しては、固定報酬に加えて業績連動報酬としての賞与を支給することとしたうえで、支給水準や取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案し、年額450百万円以内といたしました。

2. 各報酬の概要

（固定報酬）

役位毎の役割や責任を明確にし、それらに沿った金額を毎月一定額ずつ支給する金銭報酬であります。

（業績連動報酬）

全社業績に係る賞与（以下、「賞与A」と）、中期経営計画の達成に資する指標等に係る賞与（以下、「賞与B」）の2種類を支給します。賞与Aは連結業績の目標達成度に、賞与Bは中期経営計画の達成に資する指標等の達成度に基づいて、基準値の0%～130%で変動して支給する金銭報酬であります。

賞与Aの算定方法については次のとおりであります。

<業績連動報酬（賞与A）に係る算定方法について>

（ ）取締役の報酬等についての手続き

社外取締役を除く取締役の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、独立社外取締役が構成員の過半数以上を占めるガバナンス委員会からの答申を受け、取締役会で適切に決定いたします。ただし、ガバナンス委員会では、委員のうち業務執行取締役が業績連動報酬の決定に係る決議に参加しないことを前提として、社外取締役全員が業績連動報酬の決定に賛成し決議したうえで、取締役会に答申しております。

（ ）業績連動報酬（賞与A）の算定方法

（ ）業績連動報酬（賞与A）の業績指標を連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益といたします。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、当社グループの本業から創出した利益を適正に反映する評価指標としてふさわしいと判断したためであり、業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、成長に向けた投資の成果や株主還元の原因となり、当社グループの最終業績に責任を負うという

観点より指標としてふさわしいと判断したためであります。

() 各取締役への支給額は、次の算式により計算いたします。(千円未満切捨)

$$\text{各取締役への支給額} = \text{業績連動報酬(賞与A)の総額} \times \frac{\text{各取締役の役位別係数}}{\text{役位別係数の合計}}$$

1 業績連動報酬(賞与A)の総額の計算方法

業績連動報酬(賞与A)の総額 = 8,976万円 × (連結営業利益の年度目標に対する達成度 × 75% + 親会社株主に帰属する当期純利益の年度目標に対する達成度 × 25%)

なお、年度目標に対する達成度が130%を超える場合、いずれも130%として計算いたします。

2 各取締役の役位別係数

| 役位 | 係数 | 員数 | 上限金額 |
|--------------|-----|----|-------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 100 | 1 | 29,318,000円 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 74 | 1 | 21,695,000円 |
| 取締役 常務執行役員 | 56 | 4 | 16,418,000円 |

(参考) 各指標の目標値

(単位:百万円)

| 指標 | 2023年3月期 |
|-----------------|----------|
| 連結営業利益 | 5,500 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,900 |

(非金銭報酬等)

譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。役割に応じて毎年一定額の株式を支給し、役員の退任時に譲渡制限が解除される設定となっております。

3 報酬決定の手続き・方法

社外取締役を除く取締役の個人別報酬については、取締役会の諮問に基づき、ガバナンス委員会が審議し取締役会に答申いたします。取締役会は、ガバナンス委員会からの答申について審議し、報酬額を決定いたします。なお、当該委員会の議長については、委員の互選により社外取締役から決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬額の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 376 | 234 | 114 | 26 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 22 | 22 | | | 1 |
| 社外取締役 | 17 | 17 | | | 3 |
| 社外監査役 | 10 | 10 | | | 2 |

注 2021年6月23日開催の第98期定時株主総会決議に基づき、取締役6名に支払った賞与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化や、事業運営上の必要性を目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化や、事業運営上の必要性などを考慮し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有をし、保有の妥当性が認められない場合は当該企業の状況を勘案した上で売却する方針です。取締役会において個別銘柄の保有目的、中長期的な経済合理性及び資本コスト等に見合った便益があるかどうかの検証をして、保有の継続又は縮減を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 20 | 1,077 |
| 非上場株式以外の株式 | 34 | 6,658 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--|
| 非上場株式 | 2 | 450 | 協業体制の維持・強化及び新たなビジネスモデルの創出を図るため増加しております。 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 325 | 事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るための取得及び取引先持株会を通じた株式の定期購入により増加しております。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 2 | 106 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 422 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 信越化学工業(株) | 79,675 | 79,675 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 1,497 | 1,482 | | |
| (株)タクマ | 572,000 | 572,000 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 817 | 1,371 | | |
| 小野薬品工業(株) | 150,000 | 150,000 | ヘルスケア事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 459 | 433 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 234,700 | 234,700 | (株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 367 | 375 | | |
| 北越コーポレーション(株) | 396,743 | 396,743 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 275 | 205 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 597,140 | 597,140 | (株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 454 | 353 | | |
| SOMPOホールディングス(株) | 45,000 | 67,500 | 損害保険ジャパン(株)との間で保険取引を行っており、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 242 | 286 | | |
| イビデン(株) | 90,015 | 87,587 | エレクトロニクス事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有し、取引先持株会を通じての定期購入により増加しております。 | 無 |
| | 544 | 445 | | |
| 東洋機械金属(株) | 400,000 | 400,000 | 自動車事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 252 | 200 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 57,005 | 57,005 | (株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 222 | 228 | | |
| (株)日本触媒 | 30,000 | 30,000 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 159 | 190 | | |
| シークス(株) | 148,333 | 141,200 | エレクトロニクス事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有し、取引先持株会を通じての定期購入により増加しております。 | 無 |
| | 157 | 230 | | |
| 名古屋電機工業(株) | 170,000 | 170,000 | エレクトロニクス事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 273 | 335 | | |
| 日本道路(株) | 6,500 | 14,000 | 航空・インフラ事業関連の事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 54 | 115 | | |
| テイカ(株) | 50,000 | 50,000 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 64 | 74 | | |
| 石油資源開発(株) | 40,000 | 40,000 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 102 | 82 | | |
| 三光合成(株) | 171,000 | 171,000 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 60 | 77 | | |
| (株)カワタ | 50,000 | 50,000 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 52 | 45 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)INPEX | 45,200 | 45,200 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 65 | 34 | | |
| 積水樹脂(株) | 12,705 | 12,705 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 22 | 26 | | |
| 岩崎電気(株) | 18,000 | 18,000 | エレクトロニクス事業関連の事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 40 | 28 | | |
| (株)クボタ | 15,372 | 15,372 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 35 | 38 | | |
| 住友重機械工業(株) | 10,400 | 10,400 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 29 | 31 | | |
| 大倉工業(株) | 11,000 | 11,000 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 有 |
| | 20 | 22 | | |
| ダイト(株) | 5,500 | 5,500 | ヘルスケア事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 15 | 19 | | |
| (株)大阪ソーダ | 6,000 | 6,000 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 18 | 15 | | |
| (株)ハイレックスコーポレーション | 10,000 | 10,000 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 11 | 17 | | |
| 天昇電気工業(株) | 25,000 | 25,000 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 8 | 13 | | |
| (株)メニコン | 3,329 | 1,491 | ヘルスケア事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有し、取引先持株会を通じての定期購入により増加しております。 | 無 |
| | 9 | 9 | | |
| 東亜合成(株) | 6,250 | 6,250 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 6 | 8 | | |
| 東洋紡(株) | 5,000 | 5,000 | 産業機械事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 5 | 7 | | |
| 東洋エンジニアリング(株) | 12,623 | 12,623 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 8 | 9 | | |
| 川崎重工業(株) | 2,000 | 2,000 | プラント・エネルギー事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため保有しております。 | 無 |
| | 4 | 5 | | |
| (株)ノリタケカンパニーリミテド | 66,300 | - | エナジーソリューションズ事業関連の取引を行っており、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るため取得しました。 | 有 |
| | 295 | - | | |
| 三菱重工業(株) | - | 40,000 | 同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。 | 無 |
| | - | 137 | | |
| コスモエネルギーホールディングス(株) | - | 20,000 | 同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。 | 無 |
| | - | 52 | | |
| 王子ホールディングス(株) | - | 39,930 | 同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。 | 無 |
| | - | 28 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| D I C(株) | - | 7,049 | 同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。 | 無 |
| | - | 20 | | |
| 三菱ガス化学(株) | - | 10,609 | 同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。 | 無 |
| | - | 28 | | |
| ENEOSホールディングス(株) | - | 15,536 | 同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。 | 無 |
| | - | 7 | | |

- 注 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別銘柄の保有目的、中長期的な経済合理性及び資本コスト等に見合った便益があるかの検証を行っております。
- 2 (株)I N P E Xは、2021年4月1日付で国際石油開発帝石(株)から商号変更されております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人や各種団体等が行う研修や講習へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 33,295 | 28,422 |
| 受取手形及び売掛金 | 32,572 | 1 35,184 |
| 電子記録債権 | 2,081 | 9,486 |
| 商品及び製品 | 13,314 | 19,402 |
| 仕掛品 | 1,256 | 1,392 |
| 原材料及び貯蔵品 | 437 | 550 |
| 前渡金 | 13,935 | 15,938 |
| その他 | 6,023 | 4,752 |
| 貸倒引当金 | 76 | 109 |
| 流動資産合計 | 102,839 | 115,021 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,242 | 2,195 |
| 減価償却累計額 | 1,270 | 1,297 |
| 建物（純額） | 972 | 898 |
| 機械装置及び運搬具 | 702 | 607 |
| 減価償却累計額 | 467 | 351 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 234 | 256 |
| 工具、器具及び備品 | 1,326 | 1,454 |
| 減価償却累計額 | 943 | 1,051 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 383 | 402 |
| 土地 | 527 | 527 |
| E S C O事業資産 | 5 132 | 5 132 |
| 減価償却累計額 | 112 | 116 |
| E S C O事業資産（純額） | 19 | 16 |
| 太陽光発電事業資産 | 6 763 | 6 763 |
| 減価償却累計額 | 290 | 328 |
| 太陽光発電事業資産（純額） | 473 | 435 |
| 賃貸用資産 | 816 | 909 |
| 減価償却累計額 | 355 | 461 |
| 賃貸用資産（純額） | 461 | 448 |
| 建設仮勘定 | 65 | 88 |
| 有形固定資産合計 | 3,137 | 3,073 |
| 無形固定資産 | | |
| 製造販売権 | 68 | 45 |
| ソフトウェア | 142 | 111 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,105 | 1,491 |
| その他 | 3 | 2 |
| 無形固定資産合計 | 1,320 | 1,651 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2, 3 9,932 | 2, 3 9,858 |
| 長期貸付金 | 3 | 3 |
| 退職給付に係る資産 | 1,283 | 1,270 |
| 繰延税金資産 | 513 | 484 |
| その他 | 1,089 | 1,014 |
| 貸倒引当金 | 163 | 142 |
| 投資その他の資産合計 | 12,661 | 12,488 |
| 固定資産合計 | 17,118 | 17,213 |
| 資産合計 | 119,958 | 132,235 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 30,678 | 28,682 |
| 短期借入金 | 7 6,918 | 7 6,962 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 195 | 120 |
| 未払法人税等 | 1,096 | 1,375 |
| 前受金 | 21,347 | 8 27,362 |
| 製品保証引当金 | 25 | 241 |
| 賞与引当金 | 947 | 964 |
| 役員賞与引当金 | 150 | 152 |
| 受注損失引当金 | 10 | 66 |
| アフターサービス引当金 | 542 | - |
| その他 | 1,977 | 5,364 |
| 流動負債合計 | 63,889 | 71,292 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 480 | 360 |
| 繰延税金負債 | 994 | 974 |
| 役員退職慰労引当金 | 32 | 20 |
| 退職給付に係る負債 | 420 | 463 |
| その他 | 296 | 402 |
| 固定負債合計 | 2,224 | 2,220 |
| 負債合計 | 66,113 | 73,512 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,105 | 5,105 |
| 資本剰余金 | 3,788 | 3,812 |
| 利益剰余金 | 42,436 | 46,683 |
| 自己株式 | 895 | 858 |
| 株主資本合計 | 50,434 | 54,742 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,099 | 2,737 |
| 繰延ヘッジ損益 | 141 | 414 |
| 為替換算調整勘定 | 81 | 1,274 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 237 | 248 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,276 | 3,845 |
| 新株予約権 | 107 | 96 |
| 非支配株主持分 | 26 | 38 |
| 純資産合計 | 53,845 | 58,722 |
| 負債純資産合計 | 119,958 | 132,235 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 140,029 | 1 148,075 |
| 売上原価 | 2 118,572 | 2 123,936 |
| 売上総利益 | 21,457 | 24,138 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 6,324 | 6,841 |
| 賞与 | 1,463 | 1,882 |
| 賞与引当金繰入額 | 776 | 776 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 150 | 149 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 7 | 6 |
| 退職給付費用 | 382 | 378 |
| 福利厚生費 | 1,347 | 1,464 |
| 旅費 | 405 | 564 |
| 通信費 | 174 | 179 |
| 賃借料 | 1,250 | 1,369 |
| 交際費 | 113 | 149 |
| 事業税及び事業所税額 | 194 | 207 |
| 減価償却費 | 571 | 474 |
| 自動車費 | 248 | 284 |
| その他 | 3 2,316 | 3 2,543 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 15,727 | 17,271 |
| 営業利益 | 5,729 | 6,866 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 104 | 94 |
| 受取配当金 | 209 | 233 |
| 仕入割引 | 216 | 273 |
| 為替差益 | 39 | 222 |
| 持分法による投資利益 | 38 | 25 |
| 補助金収入 | 181 | 173 |
| その他 | 142 | 116 |
| 営業外収益合計 | 931 | 1,138 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | 32 | 6 |
| 匿名組合投資損失 | - | 29 |
| 支払利息 | 38 | 30 |
| 支払手数料 | 76 | 80 |
| コミットメントフィー | 32 | 14 |
| 事故関連損失 | - | 21 |
| その他 | 17 | 29 |
| 営業外費用合計 | 197 | 212 |
| 経常利益 | 6,464 | 7,792 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 332 | 243 |
| その他 | 5 | - |
| 特別利益合計 | 337 | 243 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 62 | 5 |
| 投資有価証券評価損 | 9 | - |
| 特別損失合計 | 72 | 5 |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,729 | 8,030 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,986 | 2,440 |
| 法人税等調整額 | 15 | 215 |
| 法人税等合計 | 1,971 | 2,656 |
| 当期純利益 | 4,757 | 5,374 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3 | 11 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,754 | 5,363 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 4,757 | 5,374 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,782 | 361 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56 | 273 |
| 為替換算調整勘定 | 144 | 1,193 |
| 退職給付に係る調整額 | 135 | 11 |
| その他の包括利益合計 | 1 2,006 | 1 570 |
| 包括利益 | 6,764 | 5,944 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,760 | 5,932 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3 | 12 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,105 | 3,788 | 39,071 | 890 | 47,074 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 5,105 | 3,788 | 39,071 | 890 | 47,074 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,390 | | 1,390 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,754 | | 4,754 |
| 自己株式の取得 | | | | 5 | 5 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 3,364 | 5 | 3,359 |
| 当期末残高 | 5,105 | 3,788 | 42,436 | 895 | 50,434 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,316 | 85 | 61 | 101 | 1,270 | 78 | 22 | 48,446 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 1,316 | 85 | 61 | 101 | 1,270 | 78 | 22 | 48,446 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,390 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 4,754 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,782 | 56 | 143 | 135 | 2,005 | 28 | 3 | 2,038 |
| 当期変動額合計 | 1,782 | 56 | 143 | 135 | 2,005 | 28 | 3 | 5,398 |
| 当期末残高 | 3,099 | 141 | 81 | 237 | 3,276 | 107 | 26 | 53,845 |

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,105 | 3,788 | 42,436 | 895 | 50,434 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 274 | | 274 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 5,105 | 3,788 | 42,711 | 895 | 50,709 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,390 | | 1,390 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 5,363 | | 5,363 |
| 自己株式の取得 | | | | 5 | 5 |
| 自己株式の処分 | | 23 | | 42 | 66 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 23 | 3,972 | 37 | 4,032 |
| 当期末残高 | 5,105 | 3,812 | 46,683 | 858 | 54,742 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,099 | 141 | 81 | 237 | 3,276 | 107 | 26 | 53,845 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | 274 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 3,099 | 141 | 81 | 237 | 3,276 | 107 | 26 | 54,120 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,390 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 5,363 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 66 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 361 | 273 | 1,192 | 11 | 569 | 11 | 12 | 569 |
| 当期変動額合計 | 361 | 273 | 1,192 | 11 | 569 | 11 | 12 | 4,602 |
| 当期末残高 | 2,737 | 414 | 1,274 | 248 | 3,845 | 96 | 38 | 58,722 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,729 | 8,030 |
| 減価償却費 | 883 | 774 |
| 株式報酬費用 | 28 | 42 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 73 | 10 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 27 | 11 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 10 | 1 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | 17 | 56 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 21 | 216 |
| アフターサービス引当金の増減額(は減少) | 125 | 542 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 6 | 12 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 153 | 13 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 44 | 43 |
| 受取利息及び受取配当金 | 313 | 327 |
| 支払利息 | 38 | 30 |
| 為替差損益(は益) | 40 | 34 |
| 持分法による投資損益(は益) | 38 | 25 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 28 | 5 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 269 | 237 |
| 投資有価証券評価損 | 9 | - |
| 匿名組合投資損益(は益) | - | 29 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,239 | 9,303 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 1,746 | 1,477 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 1,794 | 6,009 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 803 | 1,400 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,465 | 2,573 |
| 前受金の増減額(は減少) | 5,294 | 5,087 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 248 | 2,753 |
| 賃貸資産の取得による支出 | 79 | 145 |
| その他 | 380 | 563 |
| 小計 | 13,054 | 1,547 |
| 利息及び配当金の受取額 | 331 | 343 |
| 利息の支払額 | 37 | 32 |
| 法人税等の支払額 | 2,206 | 2,190 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,141 | 3,426 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額（ は増加） | 1,075 | 475 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 268 | 215 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 703 | 359 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 29 | 779 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 515 | 536 |
| 出資金の払込による支出 | - | 52 |
| 貸付けによる支出 | 4 | 1 |
| 貸付金の回収による収入 | 3 | 5 |
| 差入保証金の差入による支出 | 24 | 38 |
| その他 | 32 | 20 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,545 | 409 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 126 | 35 |
| 長期借入れによる収入 | 600 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 395 | 195 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 219 | 186 |
| 自己株式の取得による支出 | 5 | 5 |
| 配当金の支払額 | 1,389 | 1,391 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,535 | 1,742 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 69 | 1,093 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 8,129 | 4,484 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 23,137 | 31,267 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 31,267 | 1 26,782 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)フロー・ダイナミックス、ディー・ジェー・ケー興産(株)、第一エンジニアリング(株)、一實股份有限公司、
DC ENERGY GMBH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社 1社

(株)浅野研究所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

(株)フロー・ダイナミックス、ディー・ジェー・ケー興産(株)、第一エンジニアリング(株)、一實股份有限公司、
DC ENERGY GMBH

関連会社

第一スルザー(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社はいずれも小規模会社であり、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりませんので持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、上海一実貿易有限公司及び第一実業(広州)貿易有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ．建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～28年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

ロ．E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

ニ．賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

イ．製造販売権

製造販売権は、バイナリー発電装置の国内独占的製造権・販売権等で、利用可能期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

ロ．ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの主な耐用年数は3～8年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員、執行役員及び使用人兼務役員（使用人分）に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役等に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金のうち内規に基づき算定された当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

アフターサービス引当金

商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額を計上しております。

製品保証引当金

商品及び製品の販売契約において、欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う保証義務を有しております。当該保証義務は、商品及び製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおり機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。また、当該保証義務に伴う費用支出に備えるため、売上高に連結会計年度ごとの実績率を乗じて算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、プラント・エネルギー事業、エナジーソリューションズ事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業、自動車事業、ヘルスケア事業、航空・インフラ事業に係る商品及び製品を取り扱っておりますが、これらの商品及び製品の販売については、引渡又は検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品や製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、主にプラント・エネルギー事業の一部取引において、契約内容から当社の役割が代理人取引に該当すると判断される取引については純額処理を行っております。

一方、主にエナジーソリューションズ事業の一部取引における長期請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付債務及び費用

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| 退職給付に係る資産 | 1,283 | 1,270 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務及び費用に関する見積りや前提条件については、前述の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4)退職給付に係る会計処理の方法」をご参照ください。

退職給付債務計算に使用する割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回りなどを考慮して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

主としてプラント・エネルギー事業における一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)履行義務の充足による収益認識

当社が元請となる一部の取引について、従来は顧客の検収をもって一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)財又はサービスに対する保証

従来、商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額をアフターサービス引当金として計上しておりましたが、当該アフターサービスについて主として財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証である場合には、過去の保証実績率等に基づく発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項

に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は11,598百万円減少し、売上原価は11,531百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は274百万円増加しております。

また、1株当たり純資産額は25円67銭増加し、1株当たり当期純利益は6円31銭減少し、希薄化による1株当たり当期純利益は6円29銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,002百万円は、「製品保証引当金」25百万円、「その他」1,977百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めておりました「製品保証引当金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた227百万円は、「製品保証引当金の増減額」21百万円、「その他の流動負債の増減額」248百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 受取手形 | 2,312百万円 |
| 売掛金 | 32,854百万円 |

2 担保資産

取引保証金等の代用として差入れられている資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 9百万円 | 9百万円 |

3 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,099百万円 | 2,113百万円 |

4 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 13百万円 | 127百万円 |

5 E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業(コジェネレーション事業)用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 5百万円 | 5百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 127百万円 | 127百万円 |

6 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 19百万円 | 19百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 740百万円 | 740百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 4百万円 | 4百万円 |

7 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 12,000百万円 | 12,000百万円 |
| 借入実行残高 | 6,000百万円 | 6,500百万円 |
| 差引額 | 6,000百万円 | 5,500百万円 |

8 前受金

前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 契約負債 | 27,361百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|
| | 147,930百万円 |

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| | 137百万円 | 131百万円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| | 384百万円 | 397百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 2,793百万円 | 326百万円 |
| 組替調整額 | 269百万円 | 236百万円 |
| 税効果調整前 | 2,523百万円 | 563百万円 |
| 税効果額 | 741百万円 | 201百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,782百万円 | 361百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 81百万円 | 393百万円 |
| 税効果調整前 | 81百万円 | 393百万円 |
| 税効果額 | 25百万円 | 120百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56百万円 | 273百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 144百万円 | 1,193百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 144百万円 | 1,193百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 164百万円 | 0百万円 |
| 組替調整額 | 30百万円 | 19百万円 |
| 税効果調整前 | 195百万円 | 20百万円 |
| 税効果額 | 59百万円 | 9百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 135百万円 | 11百万円 |
| その他の包括利益合計 | 2,006百万円 | 570百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 11,086,400 | - | - | 11,086,400 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式(株) | 393,570 | 1,347 | 55 | 394,862 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,347株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 55株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|----------------|------------|--------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | 2011年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | 1 |
| | 2013年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | 9 |
| | 2015年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | 15 |
| | 2017年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | 34 |
| | 2019年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | 45 |
| 合計 | | | - | - | - | 107 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2020年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 748 | 70.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |
| 2020年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 641 | 60.00 | 2020年9月30日 | 2020年11月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2021年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 748 | 利益剰余金 | 70.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 11,086,400 | - | - | 11,086,400 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 394,862 | 1,132 | 18,700 | 377,294 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,132株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 11,500株

ストック・オプション権利行使による減少 7,200株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|----------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2011年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | - | 1 |
| | 2013年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | - | 8 |
| | 2015年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | - | 13 |
| | 2017年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | - | 30 |
| | 2019年9月発行新株予約権 | - | - | - | - | - | 42 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 96 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2021年6月23日定時株主総会 | 普通株式 | 748 | 70.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |
| 2021年11月5日取締役会 | 普通株式 | 642 | 60.00 | 2021年9月30日 | 2021年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月23日定時株主総会 | 普通株式 | 910 | 利益剰余金 | 85.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月24日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 33,295百万円 | 28,422百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 2,028百万円 | 1,640百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 31,267百万円 | 26,782百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 467 | 470 |
| 1年超 | 772 | 302 |
| 合計 | 1,239 | 772 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 124 | 148 |
| 1年超 | 103 | 133 |
| 合計 | 228 | 282 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。短期的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、実需に応じた先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に仕入及び販売に係る短期の資金負担や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年7ヶ月(前連結会計年度は5年0ヶ月)後であります。短期借入の主な調達方法は貸出コミットメント契約により機動的に行い、金利はTIBORに連動しており、借入期間は主に1ヶ月以内です。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中の「4 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業取引権限規程に従い、事前の取引先審査を行っております。営業債権について、定期的に各事業部門において期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。輸出等に伴う外国企業に対する営業債権については、輸出信用状やノンリコースの債権譲渡等の銀行取引を利用してリスクをヘッジしております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、実需に応じて先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、事業の拡大に伴う受注案件の大型化によるリスクに備えるため必要となる資金を十分確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|--------|----|
| (1)受取手形及び売掛金 | 32,572 | 32,553 | 19 |
| (2)投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 9 | 10 | 0 |
| その他有価証券 | 7,097 | 7,097 | - |
| 資産計 | 39,679 | 39,660 | 19 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 30,678 | 30,675 | 3 |
| (2)長期借入金 | 675 | 673 | 2 |
| 負債計 | 31,354 | 31,348 | 5 |
| デリバティブ取引 3 | (301) | (301) | - |

- 1 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 2,825 |

- 3 デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|--------|----|
| (1)受取手形及び売掛金 | 35,184 | 35,181 | 3 |
| (2)投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 9 | 10 | 0 |
| その他有価証券 | 6,658 | 6,658 | - |
| 資産計 | 41,852 | 41,849 | 2 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 28,682 | 28,680 | 1 |
| (2)長期借入金 | 480 | 476 | 3 |
| 負債計 | 29,162 | 29,157 | 5 |
| デリバティブ取引 3 | (625) | (625) | - |

- 1 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 3,190 |

- 3 デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

注 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------------|--------|---------|-----|
| 現金及び預金 | 33,295 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 31,396 | 1,176 | - |
| 電子記録債権 | 2,081 | - | - |
| 投資有価証券 満期保有目的の債券（国債） | - | 9 | - |
| 合計 | 66,773 | 1,185 | - |

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------------|--------|---------|-----|
| 現金及び預金 | 28,422 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 35,031 | 153 | - |
| 電子記録債権 | 9,486 | - | - |
| 投資有価証券 満期保有目的の債券（国債） | - | 9 | - |
| 合計 | 72,940 | 163 | - |

2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 6,918 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 195 | 120 | 120 | 120 | 120 | - |
| リース債務 | 150 | 58 | 2 | 0 | - | - |
| 合計 | 7,264 | 178 | 122 | 120 | 120 | - |

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 6,962 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 120 | 120 | 120 | 120 | - | - |
| リース債務 | 118 | 49 | 11 | 5 | 4 | - |
| 合計 | 7,200 | 169 | 131 | 125 | 4 | - |

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|-------------------------|-------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 6,658 | - | - | 6,658 |
| 資産計 | 6,658 | - | - | 6,658 |
| デリバティブ取引 通貨関連 | - | (625) | - | (625) |
| 負債計 | - | (625) | - | (625) |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---------------------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形及び売掛金 | - | 35,181 | - | 35,181 |
| 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債 | 10 | - | - | 10 |
| 資産計 | 10 | 35,181 | - | 35,191 |
| 支払手形及び買掛金 | - | 28,680 | - | 28,680 |
| 長期借入金 | - | 476 | - | 476 |
| 負債計 | - | 29,157 | - | 29,157 |

注 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|----|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 国債 | 9 | 10 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | - | - | - |
| 合計 | 9 | 10 | 0 |

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|----|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 国債 | 9 | 10 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | - | - | - |
| 合計 | 9 | 10 | 0 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 6,309 | 1,608 | 4,700 |
| 小計 | 6,309 | 1,608 | 4,700 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 787 | 1,073 | 285 |
| 小計 | 787 | 1,073 | 285 |
| 合計 | 7,097 | 2,681 | 4,415 |

注 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------------|-------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 5,981 | 1,952 | 4,029 |
| 小計 | 5,981 | 1,952 | 4,029 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 676 | 869 | 192 |
| 小計 | 676 | 869 | 192 |
| 合計 | 6,658 | 2,821 | 3,837 |

注 非上場株式については、市場価格がないため、上記には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

売却額の重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

売却額の重要性がないため、記載を省略しております。

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|----------|-------|----------------|----|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 834 | - | 34 | 34 |
| | 日本円 | 765 | - | 3 | 3 |
| | シンガポールドル | 70 | - | 4 | 4 |
| | タイバーツ | 63 | - | 0 | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 日本円 | 2,756 | - | 43 | 43 |
| | 米ドル | 132 | - | 4 | 4 |
| | シンガポールドル | 49 | - | 0 | 0 |
| ユーロ | 7 | - | 0 | 0 | |
| | 合計 | 4,678 | - | 90 | 90 |

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|----------|-------|----------------|-----|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | シンガポールドル | 617 | - | 39 | 39 |
| | 米ドル | 473 | - | 51 | 51 |
| | インドルピー | 107 | - | 6 | 6 |
| | 日本円 | 92 | - | 9 | 9 |
| | 中国元 | 27 | - | 3 | 3 |
| | ユーロ | 14 | - | 0 | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | 日本円 | 1,487 | - | 70 | 70 |
| | 米ドル | 561 | - | 21 | 21 |
| | シンガポールドル | 114 | - | 0 | 0 |
| | ユーロ | 1 | - | 0 | 0 |
| | 合計 | 3,496 | - | 142 | 142 |

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 |
|--------------|----------------|--------------|-------|----------------|-----|
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 | 受注残 | | | |
| | 米ドル | | 3,742 | 287 | 205 |
| | 中国元 | | 434 | 40 | 31 |
| | ユーロ | | 303 | 14 | 16 |
| | 英ポンド | | 167 | - | 24 |
| | 日本円 | | 11 | - | 0 |
| | タイバーツ | | 1 | - | 0 |
| | 為替予約取引 買建 | 発注残 | | | |
| | 米ドル | | 941 | 39 | 41 |
| | ユーロ | | 512 | 16 | 20 |
| | デンマーククローネ | | 123 | 57 | 5 |
| | スイスフラン | | 24 | - | 0 |
| | 中国元 | | 14 | - | 0 |
| | 為替予約等 の振当処理 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | | |
| 米ドル | | 933 | | - | 注 |
| 中国元 | | 635 | | 60 | 注 |
| 日本円 | | 25 | | - | 注 |
| ユーロ | | 15 | | - | 注 |
| タイバーツ | | 14 | | - | 注 |
| 為替予約取引 買建 | | 買掛金 | | | |
| 米ドル | | | 208 | - | 注 |
| デンマーククローネ | | | 56 | - | 注 |
| ユーロ | | | 20 | - | 注 |
| 中国元 | | | 2 | - | 注 |
| 英ポンド | | | 1 | - | 注 |
| タイバーツ | 1 | - | 注 | | |
| 合計 | | | 8,192 | 516 | 210 |

注 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | | | |
|---------------------|--------------|---------|--------|------------|-----|--------|--------|-----|
| 原則的 処理方法 | 為替予約取引 売建 | 受注残 | | | | | | |
| | 米ドル | | | | | 5,985 | 4 | 537 |
| | 中国元 | | | | | 867 | - | 66 |
| | ユーロ | | | | | 468 | - | 15 |
| | 英ポンド | | | | | 25 | - | 0 |
| | 日本円 | | | | | 21 | - | 0 |
| | タイバーツ | | | | | 3 | - | 0 |
| | 為替予約取引 買建 | 発注残 | | | | | | |
| | 米ドル | | | | | 1,622 | 170 | 95 |
| | ユーロ | | | | | 641 | 49 | 34 |
| 中国元 | 60 | | | | | - | 3 | |
| スイスフラン デンマーククローネ | 19 4 | | | | | - - | 1 0 | |
| 為替予約等 の振当処理 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | | | | | | |
| | 米ドル | | | | | 2,175 | 1 | 注 |
| | 中国元 | | | | | 737 | 87 | 注 |
| | ユーロ | | | | | 143 | - | 注 |
| | 日本円 | | | | | 2 | - | 注 |
| | シンガポールドル | 2 | - | 注 | | | | |
| | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | | | | | | |
| | 米ドル | | | | | 391 | - | 注 |
| | ユーロ | | | | | 165 | - | 注 |
| | | 中国元 | 23 | - | 注 | | | |
| 合計 | | | 13,363 | 313 | 483 | | | |

注 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 3,399 | 3,608 |
| 勤務費用 | 219 | 225 |
| 利息費用 | 16 | 16 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 44 | 43 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 45 | 68 |
| 退職給付の支払額 | 115 | 97 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,608 | 3,727 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 4,153 | 4,471 |
| 期待運用収益 | 22 | 23 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 210 | 57 |
| 事業主からの拠出額 | 201 | 194 |
| 退職給付の支払額 | 115 | 97 |
| 年金資産の期末残高 | 4,471 | 4,534 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (単位：百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,188 | 3,263 |
| 年金資産 | 4,471 | 4,534 |
| | 1,283 | 1,270 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 420 | 463 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 863 | 806 |
| 退職給付に係る負債 | 420 | 463 |
| 退職給付に係る資産 | 1,283 | 1,270 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 863 | 806 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 勤務費用 | 219 | 225 |
| 利息費用 | 16 | 16 |
| 期待運用収益 | 22 | 23 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5 | 5 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 24 | 24 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 44 | 43 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 37 | 23 |
| その他 | 0 | 10 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 325 | 315 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 過去勤務費用 | 24 | 24 |
| 数理計算上の差異 | 170 | 6 |
| 合計 | 195 | 31 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | 97 | 72 |
| 未認識数理計算上の差異 | 445 | 451 |
| 合計 | 347 | 379 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 37.8% | 57.9% |
| 株式 | 33.0% | 15.3% |
| 一般勘定 | 4.9% | 5.0% |
| その他 | 24.3% | 21.8% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.5% | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 0.5% | 0.7% |

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度109百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費(その他) | 28百万円 | 4百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2011年8月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 6、執行役員 12 |
| 株式の種類及び付与数 | 当社普通株式 17,400株 |
| 付与日 | 2011年9月2日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2011年9月2日)において当社の取締役、執行役員であること。 |
| 対象勤務期間 | 特に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2011年9月2日～ 2041年9月1日 |

| | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2013年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 6、執行役員 13 |
| 株式の種類及び付与数 | 当社普通株式 25,000株 |
| 付与日 | 2013年9月3日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2013年9月3日)において当社の取締役、執行役員であること。 |
| 対象勤務期間 | 特に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2013年9月3日～ 2043年9月2日 |

| | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2015年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5、執行役員 10 |
| 株式の種類及び付与数 | 当社普通株式 23,400株 |
| 付与日 | 2015年9月2日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2015年9月2日)において当社の取締役、執行役員であること。 |
| 対象勤務期間 | 特に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年9月2日～ 2045年9月1日 |

| | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2017年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 6、執行役員 9 |
| 株式の種類及び付与数 | 当社普通株式 26,800株 |
| 付与日 | 2017年9月4日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2017年9月4日)において当社の取締役、執行役員であること。 |
| 対象勤務期間 | 特に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年9月4日～ 2047年9月3日 |

| | |
|-----------------|-------------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5、執行役員 7 |
| 株式の種類及び付与数 | 当社普通株式 23,600株 |
| 付与日 | 2019年9月4日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2019年9月4日)において当社の取締役、執行役員であること。 |
| 対象勤務期間 | 特に定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2019年9月4日～ 2049年9月3日 |

注 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|----------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2011年8月1日 | 2013年7月31日 | 2015年7月31日 | 2017年7月31日 | 2019年7月31日 |
| 権利確定前(株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 1,200 | 5,600 | 5,800 | 13,200 | 23,600 |
| 権利確定 | - | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | 800 | 800 | 1,800 | 3,800 |
| 失効 | - | - | - | - | - |
| 未行使残 | 1,200 | 4,800 | 5,000 | 11,400 | 19,800 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 2011年 8 月 1 日 | 2013年 7 月31日 | 2015年 7 月31日 | 2017年 7 月31日 | 2019年 7 月31日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,665 | 1,740 | 2,630 | 2,635 | 2,148 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 57百万円 | 52百万円 |
| 賞与引当金 | 287百万円 | 293百万円 |
| 未払事業税等 | 73百万円 | 78百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 92百万円 | 102百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 155百万円 | 155百万円 |
| アフターサービス引当金 | 176百万円 | -百万円 |
| 製品保証引当金 | -百万円 | 98百万円 |
| 関係会社株式 | 293百万円 | 291百万円 |
| 減損損失 | 271百万円 | 183百万円 |
| 税務上の売上認識額 | 332百万円 | 442百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 134百万円 | 101百万円 |
| 税務上の繰越欠損金(注2) | 94百万円 | 29百万円 |
| その他 | 666百万円 | 768百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,637百万円 | 2,599百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2) | 94百万円 | 29百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 597百万円 | 595百万円 |
| 評価性引当額小計(注1) | 692百万円 | 625百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,945百万円 | 1,974百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,324百万円 | 1,122百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 364百万円 | 361百万円 |
| 税務上の売上原価認識額 | 294百万円 | 385百万円 |
| 海外子会社留保利益 | 319百万円 | 457百万円 |
| その他 | 122百万円 | 136百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,425百万円 | 2,463百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 480百万円 | 489百万円 |

注 1 評価性引当額が66百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社DJK EUROPE GMBHにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が6百万円増加し、連結子会社DAI ICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.及びDAI ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額がそれぞれ32百万円、41百万円減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|
| 税務上の繰越欠損金 | - | - | - | - | - | 94 | 94百万円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 94 | 94百万円 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | -百万円 |

注 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|
| 税務上の繰越欠損金 | - | - | - | - | - | 29 | 29百万円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 29 | 29百万円 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | -百万円 |

注 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.3% | 1.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.9% | 3.1% |
| 税額控除 | 0.4% | 0.3% |
| 住民税均等割 | 0.3% | 0.3% |
| 海外子会社税率差異 | 1.4% | 1.6% |
| 評価性引当額 | 0.3% | 0.5% |
| 受取配当金連結消去 | 1.5% | 2.4% |
| 海外子会社留保利益 | 0.5% | 1.7% |
| 持分法投資損益 | 0.2% | 0.1% |
| 外国子会社からの配当に係る源泉税 | -% | 0.4% |
| その他 | 0.7% | 1.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.3% | 33.1% |

(資産除去債務関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|---------------|----------------------|------------------------|------------|--------------------|-----------|-------------|-------------------|------------|---------|
| | プラント・ エネルギー 事業 | エナジーソ リューション ズ事業 | 産業機械 事業 | エレクトロ ニクス 事業 | 自動車 事業 | ヘルスケア 事業 | 航空・ インフラ 事業 | | |
| 日本 | 7,807 | 13,368 | 9,979 | 9,634 | 15,463 | 10,070 | 2,459 | 179 | 68,962 |
| 中国 | 957 | 1,061 | 3,115 | 25,159 | 7,425 | 1 | - | - | 37,719 |
| アジア | 2,439 | 58 | 5,715 | 14,735 | 1,204 | 954 | - | - | 25,108 |
| 米州 | 338 | 1,141 | 370 | 2,142 | 7,738 | 156 | 0 | - | 11,888 |
| ヨーロッパ | 333 | 3,375 | 79 | 423 | 148 | 4 | 4 | - | 4,368 |
| その他地域 | 5 | - | 15 | 3 | 0 | - | 2 | - | 27 |
| 外部顧客への 売上高 | 11,881 | 19,004 | 19,275 | 52,098 | 31,980 | 11,189 | 2,466 | 179 | 148,075 |

注 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。なお、外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しいため、内訳の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度期首 (2021年4月1日) | 当連結会計年度末 (2022年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 32,554 | 35,166 |
| 電子記録債権 | 2,081 | 9,486 |
| 計 | 34,635 | 44,653 |
| 契約負債 | | |
| 前受金 | 21,345 | 27,361 |
| 計 | 21,345 | 27,361 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,644百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 1年以内 | 90,779 |
| 1年超 | 18,784 |
| 合計 | 109,564 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は商品・サービスを基礎とした事業本部別のセグメントから構成されており、「プラント・エネルギー事業」、「エナジーソリューションズ事業」、「産業機械事業」、「エレクトロニクス事業」、「自動車事業」、「ヘルスケア事業」及び「航空・インフラ事業」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する事業本部の主要な取扱商品

| | |
|----------------|--|
| プラント・エネルギー事業 | エネルギー開発生産、ガス石油精製、化学、エンジニアリング、建設、紙・パルプ関連の機械・器具・部品 |
| エナジーソリューションズ事業 | リチウムイオン電池製造装置関連の機械・器具・部品 |
| 産業機械事業 | プラスチック、ゴム、鉄鋼、食品関連の機械・器具・部品 |
| エレクトロニクス事業 | 電子、情報通信、電機、精密、光学、音響、楽器関連の機械・器具・部品 |
| 自動車事業 | 自動車関連の機械・器具・部品 |
| ヘルスケア事業 | 薬品、医薬品関連の機械・器具・部品 |
| 航空・インフラ事業 | 航空、防災関連の機械・器具・部品 |

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、新たにエナジーソリューションズ事業を設立したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「プラント・エネルギー事業」から、「プラント・エネルギー事業」「エナジーソリューションズ事業」に変更しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を従来の「航空事業」から「航空・インフラ事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法及び名称にて作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「プラント・エネルギー事業」の売上高は11,387百万円減少し、「エナジーソリューションズ事業」の売上高は1百万円増加し、「産業機械事業」の売上高は54百万円減少し、「自動車事業」の売上高は57百万円減少し、「ヘルスケア事業」の売上高は9百万円減少し、「航空・インフラ事業」の売上高は91百万円減少しております。なお、当該変更によるセグメントごとの営業利益への影響額は、影響が軽微なため記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | |
|--------------------|--------------|----------------|--------|------------|--------|---------|-----------|---------|
| | プラント・エネルギー事業 | エナジーソリューションズ事業 | 産業機械事業 | エレクトロニクス事業 | 自動車事業 | ヘルスケア事業 | 航空・インフラ事業 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 27,900 | 11,790 | 17,682 | 35,271 | 31,421 | 10,650 | 5,057 | 139,774 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 144 | 60 | 662 | 834 | 478 | 35 | 1 | 2,216 |
| 計 | 28,044 | 11,850 | 18,344 | 36,105 | 31,900 | 10,685 | 5,059 | 141,991 |
| セグメント利益又は損失() | 1,173 | 359 | 68 | 1,973 | 992 | 1,107 | 352 | 5,890 |
| セグメント資産 | 16,545 | 13,179 | 15,652 | 25,460 | 14,992 | 9,368 | 2,662 | 97,861 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 116 | 3 | 36 | 77 | 40 | 160 | 13 | 449 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | 1,240 | - | - | - | - | 1,240 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1 | - | 27 | 63 | 7 | 64 | 68 | 233 |

| | その他(注1) | 合計 | 調整額(注2) | 連結財務諸表計上額(注3) |
|--------------------|---------|---------|---------|---------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 254 | 140,029 | - | 140,029 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 27 | 2,244 | 2,244 | - |
| 計 | 282 | 142,273 | 2,244 | 140,029 |
| セグメント利益又は損失() | 1 | 5,892 | 162 | 5,729 |
| セグメント資産 | 608 | 98,469 | 21,489 | 119,958 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 102 | 551 | 332 | 883 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | 1,240 | - | 1,240 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 75 | 309 | 741 | 1,050 |

注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 162百万円には、セグメント間取引消去 162百万円、棚卸資産の調整額 41百万円及びその他の調整額41百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額21,489百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額741百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | |
|--------------------|--------------|----------------|--------|------------|--------|---------|-----------|---------|
| | プラント・エネルギー事業 | エナジーソリューションズ事業 | 産業機械事業 | エレクトロニクス事業 | 自動車事業 | ヘルスケア事業 | 航空・インフラ事業 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,881 | 19,004 | 19,275 | 52,098 | 31,980 | 11,189 | 2,466 | 147,895 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 39 | 607 | 568 | 911 | 460 | 6 | - | 2,594 |
| 計 | 11,921 | 19,612 | 19,843 | 53,009 | 32,441 | 11,195 | 2,466 | 150,489 |
| セグメント利益又は損失() | 610 | 696 | 646 | 3,125 | 1,238 | 1,161 | 79 | 7,398 |
| セグメント資産 | 17,520 | 20,974 | 16,672 | 34,905 | 15,289 | 10,454 | 2,237 | 118,055 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 106 | 2 | 29 | 60 | 41 | 137 | 38 | 417 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | - | 1,254 | - | - | - | - | 1,254 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 5 | - | 58 | 64 | 38 | 131 | 8 | 306 |

| | その他(注1) | 合計 | 調整額(注2) | 連結財務諸表計上額(注3) |
|--------------------|---------|---------|---------|---------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 179 | 148,075 | - | 148,075 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 27 | 2,622 | 2,622 | - |
| 計 | 207 | 150,697 | 2,622 | 148,075 |
| セグメント利益又は損失() | 118 | 7,280 | 413 | 6,866 |
| セグメント資産 | 541 | 118,597 | 13,637 | 132,235 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 86 | 503 | 270 | 774 |
| 持分法適用会社への投資額 | - | 1,254 | - | 1,254 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 26 | 333 | 387 | 720 |

注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸、保険代理業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 413百万円には、セグメント間取引消去 327百万円、棚卸資産の調整額 111百万円及びその他の調整額26百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額13,637百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額387百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 米州 | ヨーロッパ | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-----|---------|
| 74,443 | 23,207 | 23,868 | 14,897 | 3,459 | 152 | 140,029 |

注 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 2,644 | 429 | 63 | 3,137 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 米州 | ヨーロッパ | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-----|---------|
| 68,962 | 37,719 | 25,108 | 11,888 | 4,368 | 27 | 148,075 |

注 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 2,656 | 325 | 92 | 3,073 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,023.70円 | 5,470.86円 |
| 1株当たり当期純利益 | 444.70円 | 501.02円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 442.70円 | 498.97円 |

注 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,754 | 5,363 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 4,754 | 5,363 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 10,692,239 | 10,704,424 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 普通株式増加数(株) | 48,142 | 43,965 |
| (うち新株予約権(株)) | (48,142) | (43,965) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 53,845 | 58,722 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 134 | 134 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (107) | (96) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (26) | (38) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 53,711 | 58,587 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 10,691,538 | 10,709,106 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 6,918 | 6,962 | 0.43 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 195 | 120 | 0.45 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 150 | 118 | 4.27 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 480 | 360 | 0.45 | 2023年6月30日～ 2026年3月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 60 | 71 | 5.15 | 2023年4月25日～ 2026年10月12日 |
| 合計 | 7,805 | 7,631 | | - |

注 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 長期借入金 | 120 | 120 | 120 | - | - |
| リース債務 | 49 | 11 | 5 | 4 | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 26,187 | 68,585 | 107,980 | 148,075 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 626 | 3,305 | 5,784 | 8,030 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 412 | 2,253 | 3,986 | 5,363 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 38.59 | 210.63 | 372.50 | 501.02 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|--------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 38.59 | 171.96 | 161.83 | 128.51 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,468 | 9,686 |
| 受取手形 | 2,023 | 1,626 |
| 電子記録債権 | 1,988 | 9,371 |
| 売掛金 | 6 27,534 | 6 30,075 |
| 商品及び製品 | 11,375 | 15,125 |
| 前渡金 | 11,466 | 12,869 |
| 前払費用 | 206 | 240 |
| 短期貸付金 | 6 300 | 6 300 |
| 未収入金 | 2,925 | 2,624 |
| その他 | 2,398 | 1,251 |
| 貸倒引当金 | 14 | 10 |
| 流動資産合計 | 76,673 | 83,160 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,377 | 1,386 |
| 減価償却累計額 | 845 | 891 |
| 建物(純額) | 532 | 495 |
| 機械装置及び運搬具 | 53 | 62 |
| 減価償却累計額 | 29 | 37 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 24 | 24 |
| 工具、器具及び備品 | 880 | 973 |
| 減価償却累計額 | 618 | 696 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 262 | 277 |
| 土地 | 527 | 527 |
| E S C O事業資産 | 3 132 | 3 132 |
| 減価償却累計額 | 112 | 116 |
| E S C O事業資産(純額) | 19 | 16 |
| 太陽光発電事業資産 | 4 763 | 4 763 |
| 減価償却累計額 | 290 | 328 |
| 太陽光発電事業資産(純額) | 473 | 435 |
| 賃貸用資産 | 735 | 827 |
| 減価償却累計額 | 344 | 418 |
| 賃貸用資産(純額) | 391 | 409 |
| 建設仮勘定 | 38 | 48 |
| 有形固定資産合計 | 2,269 | 2,234 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| 製造販売権 | 68 | 45 |
| ソフトウェア | 53 | 48 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,095 | 1,487 |
| 無形固定資産合計 | 1,217 | 1,581 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 7,830 | 1 7,742 |
| 関係会社株式 | 5,050 | 5,050 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3 | 3 |
| 固定化営業債権 | 5 30 | 5 12 |
| 長期前払費用 | 1 | 1 |
| 差入保証金 | 590 | 602 |
| 前払年金費用 | 761 | 723 |
| その他 | 195 | 197 |
| 貸倒引当金 | 162 | 141 |
| 投資その他の資産合計 | 14,302 | 14,192 |
| 固定資産合計 | 17,789 | 18,008 |
| 資産合計 | 94,462 | 101,168 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 6 29,097 | 6 26,344 |
| 短期借入金 | 8 6,100 | 8 6,900 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 195 | 120 |
| 未払費用 | 472 | 515 |
| 未払法人税等 | 808 | 870 |
| 前受金 | 15,596 | 19,745 |
| 預り金 | 257 | 164 |
| 賞与引当金 | 670 | 670 |
| 役員賞与引当金 | 112 | 114 |
| 受注損失引当金 | 10 | 66 |
| アフターサービス引当金 | 542 | - |
| 製品保証引当金 | - | 213 |
| その他 | 381 | 3,479 |
| 流動負債合計 | 54,243 | 59,205 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 480 | 360 |
| 繰延税金負債 | 580 | 442 |
| その他 | 196 | 293 |
| 固定負債合計 | 1,257 | 1,096 |
| 負債合計 | 55,500 | 60,301 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,105 | 5,105 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,786 | 3,786 |
| その他資本剰余金 | 2 | 26 |
| 資本剰余金合計 | 3,788 | 3,812 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 970 | 970 |
| その他利益剰余金 | | |
| 建物圧縮積立金 | 24 | 23 |
| 別途積立金 | 4,442 | 4,442 |
| 繰越利益剰余金 | 22,456 | 24,952 |
| 利益剰余金合計 | 27,894 | 30,388 |
| 自己株式 | 895 | 858 |
| 株主資本合計 | 35,892 | 38,447 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,107 | 2,740 |
| 繰延ヘッジ損益 | 145 | 417 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,962 | 2,323 |
| 新株予約権 | 107 | 96 |
| 純資産合計 | 38,961 | 40,866 |
| 負債純資産合計 | 94,462 | 101,168 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 126,439 | 121,701 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首棚卸高 | 9,233 | 11,375 |
| 当期商品仕入高 | 115,115 | 110,908 |
| 合計 | 124,348 | 122,283 |
| 商品期末棚卸高 | 11,375 | 15,125 |
| 商品売上原価 | 112,973 | 107,158 |
| 売上原価合計 | 112,973 | 107,158 |
| 売上総利益 | 13,466 | 14,542 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 274 | 284 |
| 給料 | 3,051 | 3,346 |
| 賞与 | 1,146 | 1,433 |
| 賞与引当金繰入額 | 670 | 670 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 112 | 114 |
| 退職給付費用 | 301 | 298 |
| 福利厚生費 | 983 | 1,076 |
| 旅費 | 248 | 335 |
| 通信費 | 89 | 90 |
| 事務用消耗品費 | 8 | 6 |
| 図書印刷費 | 27 | 29 |
| 賃借料 | 851 | 924 |
| 交際費 | 75 | 102 |
| 広告宣伝費 | 58 | 116 |
| 保険料 | 36 | 42 |
| 租税公課 | 20 | 19 |
| 事業税及び事業所税額 | 176 | 186 |
| 減価償却費 | 201 | 166 |
| 水道光熱費 | 13 | 14 |
| 調査費 | 12 | 20 |
| 自動車費 | 112 | 121 |
| 雑費 | 963 | 1,137 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 9,435 | 10,538 |
| 営業利益 | 4,031 | 4,003 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 5 | 1 5 |
| 有価証券利息 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | 1 331 | 1 705 |
| 仕入割引 | 216 | 273 |
| 受取手数料 | 1 30 | 1 26 |
| 為替差益 | 16 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 43 | 24 |
| その他 | 10 | 11 |
| 営業外収益合計 | 653 | 1,047 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20 | 16 |
| 支払手数料 | 53 | 55 |
| コミットメントフィー | 32 | 14 |
| 為替差損 | - | 34 |
| 匿名組合投資損失 | - | 29 |
| その他 | 50 | 21 |
| 営業外費用合計 | 157 | 171 |
| 経常利益 | 4,527 | 4,879 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 332 | 243 |
| その他 | 5 | - |
| 特別利益合計 | 337 | 243 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 62 | 5 |
| 投資有価証券評価損 | 9 | - |
| 特別損失合計 | 72 | 5 |
| 税引前当期純利益 | 4,792 | 5,117 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,405 | 1,445 |
| 法人税等調整額 | 57 | 62 |
| 法人税等合計 | 1,462 | 1,507 |
| 当期純利益 | 3,329 | 3,610 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 5,105 | 3,786 | 2 | 3,788 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 5,105 | 3,786 | 2 | 3,788 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 5,105 | 3,786 | 2 | 3,788 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|----------|-------|---------|---------|------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | 自己株式 |
| | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | 建物圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 970 | 25 | 4,442 | 20,516 | 25,954 | 890 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 970 | 25 | 4,442 | 20,516 | 25,954 | 890 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,390 | 1,390 | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | 1 | | 1 | | |
| 当期純利益 | | | | 3,329 | 3,329 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1 | - | 1,940 | 1,939 | 5 |
| 当期末残高 | 970 | 24 | 4,442 | 22,456 | 27,894 | 895 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------------|----------|----------------|-------|--------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 33,957 | 1,315 | 86 | 1,229 | 78 | 35,265 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | - | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 33,957 | 1,315 | 86 | 1,229 | 78 | 35,265 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,390 | | | | | 1,390 |
| 建物圧縮積立金の取崩 | - | | | | | - |
| 当期純利益 | 3,329 | | | | | 3,329 |
| 自己株式の取得 | 5 | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | 0 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | 1,792 | 59 | 1,732 | 28 | 1,761 |
| 当期変動額合計 | 1,934 | 1,792 | 59 | 1,732 | 28 | 3,696 |
| 当期末残高 | 35,892 | 3,107 | 145 | 2,962 | 107 | 38,961 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 5,105 | 3,786 | 2 | 3,788 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 5,105 | 3,786 | 2 | 3,788 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 23 | 23 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 23 | 23 |
| 当期末残高 | 5,105 | 3,786 | 26 | 3,812 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|----------|-------|---------|---------|------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | 自己株式 |
| | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | 建物圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 970 | 24 | 4,442 | 22,456 | 27,894 | 895 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 274 | 274 | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 970 | 24 | 4,442 | 22,731 | 28,168 | 895 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 1,390 | 1,390 | |
| 建物圧縮積立金の取崩 | | 1 | | 1 | | |
| 当期純利益 | | | | 3,610 | 3,610 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 42 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1 | - | 2,220 | 2,219 | 37 |
| 当期末残高 | 970 | 23 | 4,442 | 24,952 | 30,388 | 858 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------------|----------|----------------|-------|--------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 35,892 | 3,107 | 145 | 2,962 | 107 | 38,961 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | 274 | | | | | 274 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 36,167 | 3,107 | 145 | 2,962 | 107 | 39,236 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,390 | | | | | 1,390 |
| 建物圧縮積立金の取崩 | - | | | | | - |
| 当期純利益 | 3,610 | | | | | 3,610 |
| 自己株式の取得 | 5 | | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | 66 | | | | | 66 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | 367 | 271 | 638 | 11 | 650 |
| 当期変動額合計 | 2,280 | 367 | 271 | 638 | 11 | 1,629 |
| 当期末残高 | 38,447 | 2,740 | 417 | 2,323 | 96 | 40,866 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

ＥＳＣＯ事業資産

ＥＳＣＯ事業資産は、当社が行うＥＳＣＯ事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（15年）に基づく定額法を採用しております。

太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（20年）に基づく定額法を採用しております。

賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

製造販売権

製造販売権は、バイナリー発電装置の国内独占的製造権・販売権等で、利用可能期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役等に支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) アフターサービス引当金

商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額を計上しております。

(7) 製品保証引当金

商品及び製品の販売契約において、欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う保証義務を有しております。当該保証義務は、商品及び製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおり機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。また、当該保証義務に伴う費用支出に備えるため、売上高に連結会計年度ごとの実績率を乗じて算出した発生見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、プラント・エネルギー事業、エネルギーソリューションズ事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業、自動車事業、ヘルスケア事業、航空・インフラ事業に係る商品及び製品を取り扱っておりますが、これらの商品及び製品の販売については、引渡又は検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品や製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、主にプラント・エネルギー事業の一部取引において、契約内容から当社の役割が代理人取引に該当すると判断される取引については純額処理を行っております。

一方、主にエネルギーソリューションズ事業の一部取引における長期請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。また、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付債務及び費用

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

| (単位：百万円) | | |
|----------|-------|-------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 前払年金費用 | 761 | 723 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務及び費用に関する見積りや前提条件については、前述の「注記事項 重要な会計方針 6 引当金の計上基準 (4)退職給付引当金」及び「注記事項 重要な会計方針 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 退職給付に係る会計処理」をご参照ください。

退職給付債務計算に使用する割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回りなどを考慮して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

主としてプラント・エネルギー事業における一部の取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)履行義務の充足による収益認識

当社が元請となる一部の取引について、従来は顧客の検収をもって一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)財又はサービスに対する保証

従来、商品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、得意先との取決め等に基づく発生見込額をアフターサービス引当金として計上しておりましたが、当該アフターサービスについて主として財又はサービスが合意された仕様に従っているという保証である場合には、過去の保証実績率等に基づく発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86

項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は11,603百万円減少し、売上原価は11,535百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ67百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は274百万円増加しております。

また、1株当たり純資産額は25円67銭増加し、1株当たり当期純利益は6円31銭減少し、希薄化による1株当たり当期純利益は6円29銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」29百万円、「その他」20百万円は、「その他」50百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

取引保証金等の代用として差入れられている資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 9百万円 | 9百万円 |

2 受取手形裏書譲渡高

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 13百万円 | -百万円 |

3 E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 5百万円 | 5百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 127百万円 | 127百万円 |

4 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 19百万円 | 19百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 740百万円 | 740百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 4百万円 | 4百万円 |

5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。これらの債権については次の貸倒引当金が設定されております。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 固定化営業債権 | 29百万円 | 11百万円 |

6 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 4,193百万円 | 3,298百万円 |
| 短期貸付金 | 300百万円 | 300百万円 |
| 買掛金 | 2,136百万円 | 2,620百万円 |

7 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---|--------------------------------|--------------------------|
| DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. | 35百万円 (US\$316千) | 13百万円 (US\$111千) |
| DJK EUROPE GMBH | 663百万円 (US\$209千、EUR4,874千) | 164百万円 (EUR1,200千) |
| 上海一実貿易有限公司 | 75百万円 (US\$486千、20百万円) | 202百万円 (RMB10,511千) |
| 第一実業(広州)有限公司 | 3百万円 (RMB225千) | - 百万円 |
| 第一実業(香港)有限公司 | 690百万円 | 50百万円 |
| DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. | 14百万円 | 66百万円 (SGD733千) |
| DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. | 0百万円 (THB56千) | - 百万円 |
| DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. | 100百万円 | 100百万円 |
| PT. DJK INDONESIA | 19百万円 (IDR2,150,518千) | 49百万円 (IDR5,780,898千) |
| DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD. | 16百万円 (INR9,606千) | 294百万円 (INR180,472千) |

8 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 12,000百万円 | 12,000百万円 |
| 借入実行残高 | 6,000百万円 | 6,500百万円 |
| 差引額 | 6,000百万円 | 5,500百万円 |

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------|--|--|
| 受取利息 | 4百万円 | 4百万円 |
| 受取配当金 | 134百万円 | 490百万円 |
| 受取手数料 | 29百万円 | 25百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 4,708 | 4,708 |
| 関連会社株式 | 341 | 341 |
| 計 | 5,050 | 5,050 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 53百万円 | 46百万円 |
| 賞与引当金 | 205百万円 | 205百万円 |
| 未払事業税等 | 59百万円 | 63百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 155百万円 | 155百万円 |
| アフターサービス引当金 | 166百万円 | -百万円 |
| 製品保証引当金 | -百万円 | 65百万円 |
| 関係会社株式 | 286百万円 | 286百万円 |
| 繰延ヘッジ損失 | 85百万円 | 227百万円 |
| 減損損失 | 271百万円 | 183百万円 |
| その他 | 302百万円 | 288百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,585百万円 | 1,522百万円 |
| 評価性引当額 | 548百万円 | 542百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,037百万円 | 980百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,324百万円 | 1,122百万円 |
| 前払年金費用 | 227百万円 | 214百万円 |
| その他 | 66百万円 | 85百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,617百万円 | 1,423百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 580百万円 | 442百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0% | 2.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.1% | 4.1% |
| 住民税均等割 | 0.4% | 0.4% |
| 評価性引当額 | 0.5% | 0.1% |
| 外国子会社からの配当に係る源泉税 | -% | 0.6% |
| その他 | 0.1% | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.5% | 29.5% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,377 | 15 | 6 | 1,386 | 891 | 48 | 495 |
| 機械装置及び運搬具 | 53 | 9 | 0 | 62 | 37 | 8 | 24 |
| 工具、器具及び備品 | 880 | 118 | 25 | 973 | 696 | 108 | 277 |
| 土地 | 527 | - | - | 527 | - | - | 527 |
| E S C O事業資産 | 132 | - | - | 132 | 116 | 3 | 16 |
| 太陽光発電事業資産 | 763 | - | - | 763 | 328 | 38 | 435 |
| 賃貸用資産 | 735 | 145 | 53 | 827 | 418 | 101 | 409 |
| 建設仮勘定 | 38 | 10 | 0 | 48 | - | - | 48 |
| 有形固定資産計 | 4,509 | 298 | 85 | 4,722 | 2,487 | 309 | 2,234 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 製造販売権 | 1,450 | - | - | 1,450 | 1,404 | 22 | 45 |
| ソフトウェア | 345 | 18 | - | 363 | 314 | 23 | 48 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,095 | 391 | - | 1,487 | - | - | 1,487 |
| 無形固定資産計 | 2,891 | 409 | - | 3,300 | 1,719 | 45 | 1,581 |

注 1 当期増加額の主なもの

| | | |
|-----------|----------------|--------|
| 工具、器具及び備品 | デモ用3Dプリンタ | 52百万円 |
| | PWSベルトローダー車 | 30百万円 |
| 賃貸用資産 | NPM-W2モジュラーライン | 145百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 新ERPシステム | 354百万円 |
| | 輸出取引審査システム | 22百万円 |

2 当期減少額の主なもの

| | | |
|-------|-------------|-------|
| 賃貸用資産 | 防除雪氷液積液設備 | 23百万円 |
| | PWSベルトローダー車 | 30百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 176 | - | - | 24 | 151 |
| 賞与引当金 | 670 | 670 | 670 | - | 670 |
| 役員賞与引当金 | 112 | 114 | 112 | - | 114 |
| 受注損失引当金 | 10 | 66 | 10 | - | 66 |
| 製品保証引当金 | 146 | 67 | - | - | 213 |

注 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用したことにより、前事業年度の製品保証引当金期末残高と当事業年度の期首残高は一致いたしません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 同上 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 公告は電子公告により行うこととしております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.djk.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

注 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第99期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第99期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

第一実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一実業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一実業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--|---|
| <p>顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性</p> <p>当連結会計年度の売上高148,075百万円のうち、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上された売上高は84,133百万円であり、連結売上高の56.8%を占めている。また、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上される売上高は、主として第一実業株式会社の売上高で構成されている。</p> <p>当社グループはプラント・エネルギー事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業をはじめとする7つの事業を展開し、取扱商品も多岐に及ぶ。また、顧客にとって当社グループとの取引は、主に機械装置等の固定資産の購入取引と位置付けられ、商品は各顧客の依頼に基づきカスタマイズされている。このため、当社グループの販売取引の多くは、顧客の検収による履行義務の充足に基づき売上高を計上している。</p> <p>顧客の検収による履行義務の充足に基づく収益認識においては、顧客の検収完了をもって売上を計上するため、当社グループでは売上計上に先立ち、検収書等の売上根拠資料のチェックと承認を行うが、当社グループが取り扱う商品の性質上、顧客が検収書を発行するタイミングや、発行される検収書の形態は取引ごとに多様である。この点、特に商品の納入現場において顧客の購買担当者による検収が行われる場合には、検収が実質的に完了しているかどうか、慎重な判断が必要となる。また、主に国内企業や在外日系企業向けの販売取引においては、顧客の設備投資予算や購買予算との関係で、納期が連結会計年度末の3月に集中する傾向がある。このため、連結会計年度末までに顧客の検収の要件を満たしているかの判断は、連結財務諸表に重要な影響を与えることになる。</p> <p>売上高の金額は、企業の重要な業績指標の一つであり、当監査法人は、顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高の計上時期の適切性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に検収書等の売上計上根拠資料のチェックと承認、及び売上債権の回収状況のモニタリングに関する統制に焦点を当てた。 <p>(2)顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上計上の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結会計年度末付近に計上された、顧客の購買担当者による検収に基づいて売上計上している取引のうち、以下に該当する取引を特定し、営業担当者に対する詳細なヒアリングにより、その要因を把握した。また、注文書、検収書、金融機関の入金証憑又は顧客の管理部門発行の支払通知書等との照合を実施し、売上高の計上時期の適切性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 当初の予定納期が翌年度となっていた取引や予定納期が不明確であった取引 通常より受注から売上計上までの期間が短い取引 翌年度に多額の売上原価が追加で発生し、粗利率がマイナスとなっている取引 顧客の購買担当者による検収に基づいて売上計上している取引のうち、上記で選定されていない取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、注文書、検収書等との照合を実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一実業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一実業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

第一実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一実業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一実業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性

当事業年度の売上高121,701百万円のうち、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上された売上高は73,384百万円であり、売上高の60.5%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。